

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略企画本部長 小川 泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	53,983	70,789	83,869	72,711	67,380
営業利益 (百万円)	4,041	9,672	14,060	6,276	3,652
経常利益 (百万円)	4,104	10,398	14,403	6,920	3,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,803	7,896	10,144	4,407	1,778
包括利益 (百万円)	3,794	9,999	12,776	10,444	1,327
純資産額 (百万円)	43,111	49,008	58,813	66,006	63,810
総資産額 (百万円)	88,252	94,960	104,235	107,138	107,216
1株当たり純資産額 (円)	1,432.43	1,677.51	1,998.30	2,226.99	2,142.95
1株当たり当期純利益 (円)	92.83	264.12	348.37	150.10	60.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.83	263.66	346.49	149.52	60.25
自己資本比率 (%)	48.7	51.2	56.1	61.2	58.9
自己資本利益率 (%)	6.5	17.2	18.9	7.1	2.8
株価収益率 (倍)	19.12	9.74	9.86	17.99	40.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,443	9,652	7,009	5,504	11,248
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,147	1,386	3,110	1,922	4,097
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,672	8,578	4,403	4,462	2,905
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,009	15,203	15,070	15,040	19,194
従業員数 (名)	3,780	3,328	3,186	3,087	2,937
(外、平均臨時雇用者数)	(680)	(1,126)	(982)	(845)	(718)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	27,869	33,189	38,561	28,412	26,092
営業利益 (百万円)	1,569	4,126	6,240	2,135	954
経常利益 (百万円)	2,187	7,278	9,280	5,810	4,153
当期純利益 (百万円)	1,371	6,347	7,350	4,801	4,356
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485
純資産額 (百万円)	29,364	31,468	35,834	37,378	38,210
総資産額 (百万円)	65,017	65,431	69,010	66,493	69,448
1株当たり純資産額 (円)	974.10	1,074.11	1,212.89	1,254.39	1,274.90
1株当たり配当額 (円)	50.00	100.00	130.00	130.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(40.00)	(65.00)	(65.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.42	212.32	252.41	163.52	147.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.42	211.95	251.05	162.88	147.55
自己資本比率 (%)	44.9	47.6	51.4	55.5	54.1
自己資本利益率 (%)	4.5	21.0	22.1	13.3	11.7
株価収益率 (倍)	39.08	12.12	13.61	16.52	16.52
配当性向 (%)	110.1	47.1	51.5	79.5	88.0
従業員数 (名)	801	630	637	658	603
(外、平均臨時雇用者数)	(391)	(330)	(319)	(284)	(267)
株主総利回り (%)	133.2	198.8	271.2	227.1	217.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,043	2,878	3,630	3,505	3,110
最低株価 (円)	1,214	1,663	2,150	2,636	2,258

(注)1. 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
1975年10月	IDEC CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
1982年7月	CI導入「IDEC」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・IDECロジスティクスサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
1984年6月	福崎事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)操業開始
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
1995年8月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)(現・IDEC HONG KONG CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)
1998年4月	竜野物流センター(兵庫県たつの市)完成 操業開始
2000年2月	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年11月	IDEC株式会社へ社名を変更
2012年4月	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年7月	尼崎事業所(兵庫県尼崎市)完成 操業開始
11月	愛徳克電子科技(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
12月	IDEC DATALOGIC株式会社(現・IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社)の株式取得(現・連結子会社)
12月	データロジックADC株式会社の株式取得(2014年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得(2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、IDECファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更(現・連結子会社))
2017年3月	MMI Technologies SASの株式取得(現・連結子会社)
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得(2020年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得(2019年4月、吸収合併により、IDEC株式会社に統合)
2020年1月	IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)を設立(現・連結子会社)
11月	IDECセールスサポート株式会社を設立(現・連結子会社)
2021年4月	IDECファクトリーソリューションズ株式会社がスキューズ株式会社より事業を譲受
9月	IDEC ALPS Technologies株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社(国内5社、海外23社)及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、HMI事業、インダストリアルコンポーネンツ事業、オートメーション&センシング事業、安全・防爆事業、システムの製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社11社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社が、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
HMI事業	制御用操作スイッチ、 ジョイスティック、 表示灯、プログラマブル表示器 など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
			IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売 会社	APEM, Inc.	アジア・ パシフィック
			IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
			蘇州和泉電気有限公司	
販売会社	台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック		
	IDEC HONG KONG CO.,LTD.			
	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司			
開発・製造 販売会社	APEM SAS ほか8社	EMEA		
インダストリアル コンポーネンツ事業	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタなど	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
			IDEC CORPORATION	米州
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック
			IDEC HONG KONG CO.,LTD.	
			IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	
蘇州和泉電気有限公司				
開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司			

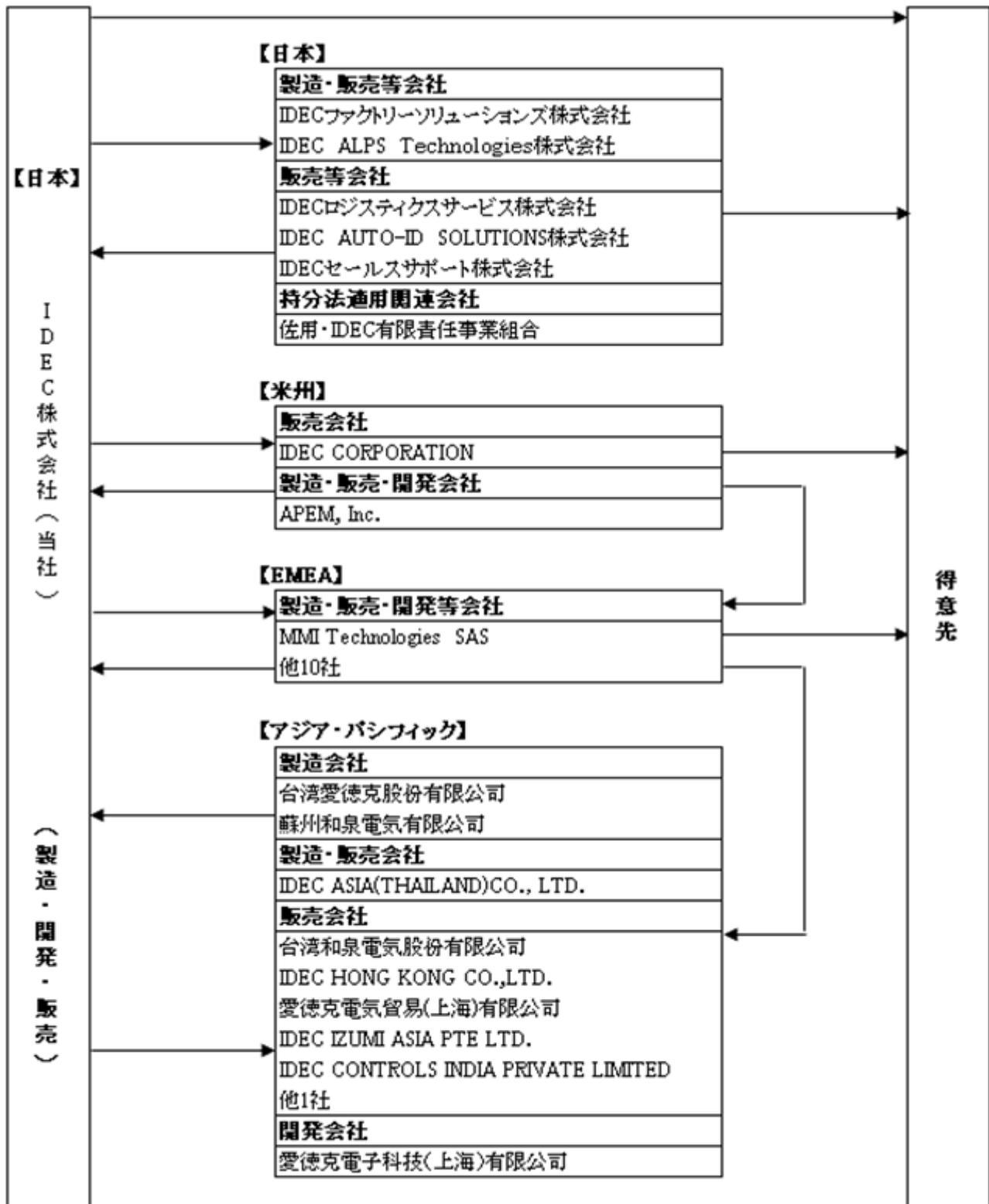
製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名		
オートメーション& センシング事業	プログラマブルコントローラ、 自動認識機器など	開発・製造 販売会社	IDEC ALPS Technologies株式会社	日本		
		販売会社	IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社 IDECセールスサポート株式会社		アジア・ パシフィック	
			IDEC CORPORATION	米州		
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	製造・販売 会社		IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.
			製造会社			
		安全・防爆事業	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
IDEC CORPORATION	米州					
台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	アジア・ パシフィック					
製造・販売 会社				IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.		
製造会社				蘇州和泉電気有限公司		
システム	各種システム 協働ロボットシステム ソリューションなど			製造・販売 会社	IDECファクトリーソリューションズ 株式会社	日本

EMEAとは欧州、中東及びアフリカ地域を指しております。

IDECシステムズ&コントロールズ株式会社の売却等により、昨年度にあった「その他」は廃止しております。

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



→ 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本					
IDECCロジスティクス サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の醸装組 立・物流業務受託	100.0	醸装組立、物流業務の委託 役員の派遣
IDECC AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECCファクトリー ソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	制御用周辺機器・ 制御盤関連機器の製 造・販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECCセールスサポート 株式会社 (注)1	大阪市淀川区	100	制御機器の販売・ 販売支援	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECC ALPS Technologies 株式会社	大阪市淀川区	100	制御機器の開発・ 製造・販売	51.0	役員の派遣
米州					
IDECC CORPORATION (注)1、7	米国 カリフォルニア州	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
APEM, Inc. (注)1、5	米国 カリフォルニア州	千US \$ 22,800	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任
EMEA					
MMI Technologies SAS (注)1	フランス コサード	千EUR 41,110	持株会社	100.0	役員の兼任及び派遣
APEM SAS (注)1、5	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
Contact Technologies UK Ltd (注)1、5	イギリス パッキンガムシャー	千GBP 8,302	持株会社	100.0 (100.0)	役員の派遣
その他8社					
アジア・パシフィック					
IDECC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
IDECC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED (注)6	インド カルナータカ州	千INR 15,000	制御機器の販売	100.0 (75.0)	当社製品の販売 役員の派遣
IDECC ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千THB 250,000	制御機器・部品の製 造・販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員の派遣
台湾愛徳克股份有限公司 (注)1	中華民国 高雄市	千NT \$ 60,000	制御機器・部品の 製造	100.0	当社製品の製造 役員の派遣
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
蘇州和泉電気有限公司 (注)1、2	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 10,730	制御機器・部品の 製造	100.0 (14.0)	当社製品の製造 役員の派遣
IDECC HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 5,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司 (注)3、7	中華人民共和国 上海市	千US \$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電子科技(上海) 有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品用ソフト ウェア・回路の設計 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員の派遣
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
佐用・IDECC 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の 設置運営・農業事業	50.0	当社製品の設置運営 組合員の派遣

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
 3. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
 4. 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
 5. APEM SAS、APEM, Inc.、Contact Technologies UK Ltdの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologies SASであります。
 6. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。
 7. IDEC CORPORATION、愛徳克電気貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	IDEC CORPORATION	愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(1)売上高	9,093	7,736
(2)経常利益	992	616
(3)当期純利益	1,368	459
(4)純資産額	8,708	3,615
(5)総資産額	15,785	4,948

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	879	(493)
米州	231	(-)
EMEA	1,047	(214)
アジア・パシフィック	780	(11)
合計	2,937	(718)

(注)従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
603 (267)	44.02	15.73	6,489

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	603	(267)
合計	603	(267)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、IDEC労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数680名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業取得率(注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.7	92.3	53.9	80.2	49.7

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度			
名称	男性労働者の育児休業取得率(注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
IDECセールスサポート株式会社	100.0	100.0	-
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	100.0	100.0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、『The IDEC Way』を制定しております。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置付け、継承しております。

世界経済の動向は依然不透明な状況にありますが、どのような市場環境であっても、当社グループがグローバルで持続的に成長し、社会課題の解決に貢献していくため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定しております。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いであります。当社は、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。



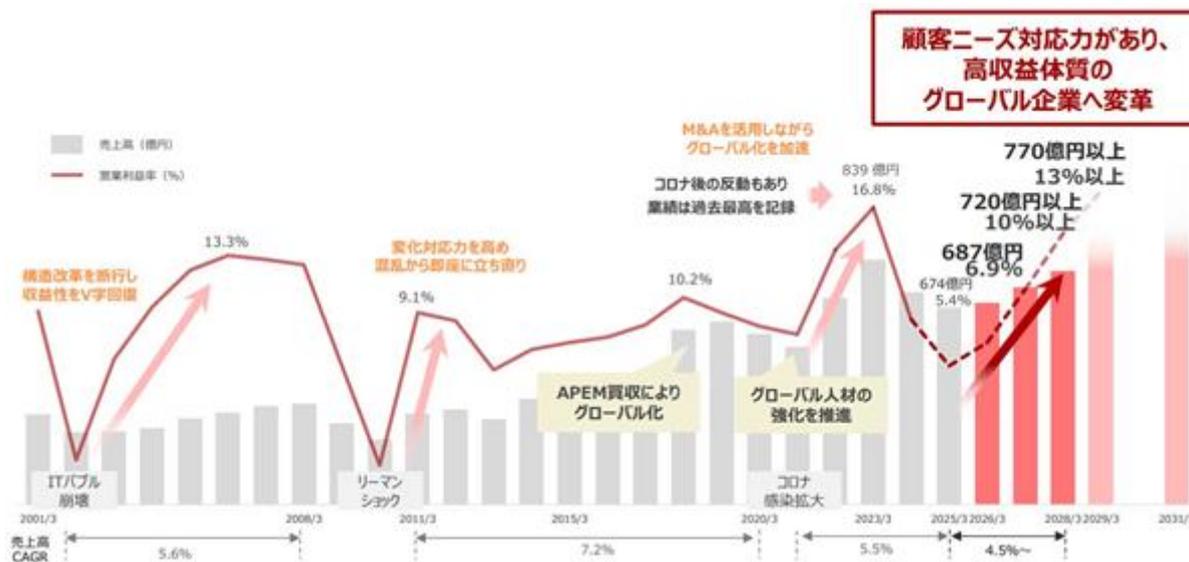
(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、リーマンショックや新型コロナウイルスの感染拡大など、市場環境の変化に合わせて構造改革を推進してまいりました。しかし、これからグローバルで更に事業を拡大し、収益性を向上していくためには、過去の延長線上の取り組みでは限界があります。そのため、新中期経営計画では抜本的な構造改革を全当社グループにおいて推進することで、高収益体質のグローバル企業へと変革し、3年後の2028年3月期に売上高770億円以上、営業利益13%以上の達成を目標としており、実現に向けて以下の施策を軸に、さまざまな構造改革を推進してまいります。また、収益性だけでなく資本効率の向上に向けて、株主資本コストを8%とし、それを踏まえて資本コスト(WACC)を6%に設定しております。これを上回るリターンを創出し、企業価値を向上していくために、ROE(自己資本利益率)とROIC(投下資本利益率)を指標としており、2025年3月期はROE2.8%、ROIC2.1%となりました。今後はROE10%以上、ROIC7%以上を目指しております。ROE、ROICを更に向上していくために、事業・拠点の再編や、今後の改革に繋がる積極的な投資拡大、キャッシュマネジメントなどを行ってまいりました。今後、継続的に資本コスト6%を上回るよう、運転資本、生産設備など資本効率の向上を進めていくとともに、更なる収益性の向上を実現するためにグローバルでの拠点再編や事業改革、DXなどを加速することで、抜本的なコスト低減を推進してまいります。資本コストや株価を意識した経営を実践することで、健全な財務基盤を維持しながら、持続的な企業価値向上を目指します。

(ROICツリー)



(売上高と営業利益率の推移)



事業で稼いだキャッシュについては、DX投資や、顧客ニーズを満たすためのカスタム・ソリューション開発投資、M&Aや新拠点設立などの、インオーガニックな成長のための投資を行うことで、資本効率を向上させつつ、成長を加速させてまいります。また、従来どおり安定的な配当などの株主還元は維持し、株価水準を踏まえて自己株式の取得も機動的に行っております。

中長期的な企業の成長のために必要な各種投資は積極的に行いつつ、収益性の向上と安定的な配当の実施を継続し、株主資本コストを上回ることができるような経営・財務戦略を推進してまいります。

(キャッシュアロケーション)



(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主の皆さまに向けた説明会の開催、分かりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2026年3月期から始まる3か年の新中期経営計画を発表いたしました。新中期経営計画では、顧客中心のビジネス構造へと変換し、市場変化への対応力を向上させることで、真のグローバル企業「新生IDEC」へと生まれ変わっていくための取り組みを推進してまいります。

新生IDEC

顧客中心のビジネス構造へ転換し市場変化への対応力を向上

顧客中心のビジネス構造	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズに対応するグローバル体制 顧客課題を解決するソリューション事業拡大
One IDECの実現	<ul style="list-style-type: none"> 事業と拠点のグローバル最適化 デジタルを活用した顧客満足と効率化を両立するSCMの確立 One IDECを支える体制整備

2028年3月期目標

売上高 770億円以上 営業利益率 13%以上
ROIC 7%以上

(3年間で進めていく構造改革の施策)

顧客中心の ビジネス構造	グローバル経営体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ グローバル組織体制の整備 ■ 業界・顧客ニーズ情報を前提とした製品企画・開発プロセスの刷新
	ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ■ ソリューションビジネス販売を含めた事業推進体制整備
拠点・事業拠点戦略	拠点再編	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要3拠点（日本・米国・フランス）を中心としたグローバル開発体制の構築 ■ 外部活用を前提とした国内生産拠点の集約 ■ 台湾の電子製品生産拠点としての集約 ■ 米国新拠点、メキシコ生産拠点立ち上げ、欧州拠点移管集約
	SCM・購買	<ul style="list-style-type: none"> ■ IDEC・APEMを含めたグローバル購買推進、サプライチェーンの見直しによるリードタイムの短縮
	製品・事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不採算製品の製品統合・価格の適正化 ■ 事業ポートフォリオの見直しに伴う事業譲渡・再編
デジタル イノベーション戦略	SCM最適化	<ul style="list-style-type: none"> ■ SCPを活用した備給情報・在庫の一元管理による納期・在庫適正化
	グローバルITシステム	<ul style="list-style-type: none"> ■ ERP、SCP、PLMなどのグローバル展開、セキュリティマネジメント強化 ■ グローバルでのタレントマネジメント基盤整備
資本戦略	リソースマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資本効率を踏まえたキャッシュアロケーション
	人材適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内人材適正化、グローバル人材強化

・各地域の顧客ニーズに対応するため、グローバル・マトリックス・マネジメント組織へと刷新

これまで、市場環境の変化により業績が悪化した際には、さまざまな構造改革を行うことで回復させてきました。しかし今後は、市場環境がたとえ変化したとしても、高い収益性を確保できる体制にしていくために、当社グループ全体で基盤整備を行っております。

2025年4月から、当社グループの組織を地域軸と事業・機能軸からなる、グローバル・マトリックス・マネジメント組織体制へと抜本的に見直しました。これまでは、グループ会社ごとに機能別組織があり、日本を中心とした機能を軸としたプロダクトアウトの組織モデルとなっております。今後は各地域と、事業・機能ごとに責任者を任命し、事業計画に対する責任を明確化するとともに、グローバルな事業戦略と地域戦略を整合させることで、顧客を軸としたマーケットインの組織モデルへと変わります。

なお、当社とAPEMブランドは異なる市場をターゲットにしているため、ビジネスユニット(BU)を分けた体制としております。本社機能についてもグローバル化を進め、グローバルのリーダーシップは、どこの国からでも行える体制となりました。

各地域に対して、事業とグローバル機能の2軸となる事業運営体制へと変えることで、戦略の立案から実行、ステアリングまで、より迅速な判断を実現する体制にまいります。この新しい組織体制により、地域市場の動向に更に効果的に適応できるだけでなく、事業部とグローバル機能が緊密に連携し、イノベーションとオペレーショナル・エクセレンスを推進できるようになります。

また、地域と事業機能における責任を明確にすることで、意思決定の迅速化を図り、グローバル戦略の実行において、よりシナジーのあるアプローチを創出いたします。

運営方法は、毎月各エリアのBU・機能責任者が集まるBUレビューを行い、その後、各エリアのグループ会社を運営する責任者によって構成する、リージョナルエグゼクティブ会議を行います。それらの結果を踏まえて総合レビューを行うのは、各地域、事業・機能の責任者で構成された、Global Operations Committee(GOC)であります。GOC会議においてグローバルメンバーがレビューし、年度計画や中期計画達成のための軌道修正などのディスカッションを行います。

このような組織の進化により、当社グループの競争力、効率性、グローバルリーダーシップを強化し、より統合された、対応力のあるビジネスフレームワークをつくり、「新生IDEC」実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

オペレーショナル・エクセレンスとは、業務の効率や生産性を高めることで競争優位性を確立し、磨き上げることであります。

・拠点・事業のグローバル最適化の推進

前中計期間から、継続的に事業や拠点の最適化は推進してきましたが、新中期経営計画でもグローバル最適化のための再編を推進してまいります。

グローバル・マトリックス・マネジメント体制への移行に伴い、マーケティングや開発をはじめとする各機能も、地域横断的な体制へと移行し、地産地消を推進してまいります。

さまざまな地域やバックグラウンドを持ったチームによって、グローバルの顧客ニーズをタイムリーにとらえるマーケティング体制を構築いたします。開発体制については、日本、米州、欧州の3極体制とし、差別化要素を明確化して、技術リソースを的確に配分し、開発プロセスもグループで共通化することで、変化への対応力を強化いたします。

拠点再編については、米国にあったIDECとAPEMの拠点を2025年4月に統合し、新本社をカリフォルニア州サンディエゴに建設しております。これまでは当社ブランド製品の現地開発、生産はしていませんでしたが、これからは現地ニーズを踏まえた企画・開発、生産を推進するための組織体制としております。また、メキシコにも組立を行う工場を新設し、北米事業の更なる強化を推進してまいります。

EMEAや日本、アジア地域においても、複数ある生産拠点の統合・集約・新設や、生産移管してまいります。グローバルで拠点再編や、更なる外注の活用を推進することで、生産効率や収益性の向上、リードタイム短縮を実現いたします。



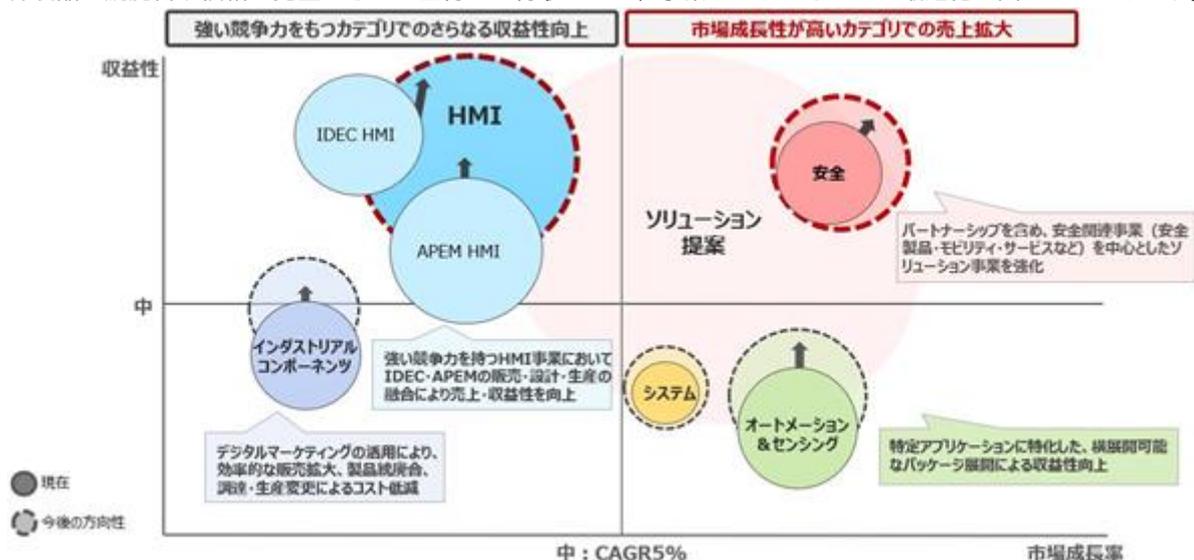
事業の観点では、選択と集中を前提とした事業ポートフォリオ見直しの一環として、「その他」の売上高に含まれていたノンコア事業の再編を2025年3月期に行いました。微細気泡生成システムなどのファインパブル事業は収益化が困難であり、主要事業とのシナジーも期待できないことから、IFBテクノロジーズ株式会社へ事業を承継いたしました。また、太陽光発電関連の事業を行っていた、グループ会社のIDECシステムズ&コントロールズ株式会社の全株式を譲渡しております。

新中期経営計画では、主力の制御機器事業への選択と集中を推進し、「HMI・安全・安心」という当社グループの強みを活かせる事業を軸に、顧客の潜在ニーズに応える製品・サービスを展開することで、持続的な事業成長を実現いたします。

最も強い競争力を持つHMI事業については、当社とAPEMの販売、設計、販売機能を融合することで、売上と収益を向上してまいります。

HMIの次に収益性の高い安全関連については、市場成長性が高いカテゴリーであることから、よりグローバルでの拡大を推進していくため、パートナーシップを含めて安全製品やモビリティサービスなどを中心とした、ソリューション事業を強化してまいります。

その他の事業についても、より収益性を向上させるための取り組みを推進するとともに、グローバルでの不採算製品の統廃合や価格の見直しなども並行して行うことで、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。



・幅広いコンポーネントを活かした顧客課題を解決するソリューションの展開

顧客中心のビジネス構造へと転換するための取り組みの一環として、前中計でも行っておりましたソリューション事業の拡大を加速してまいります。

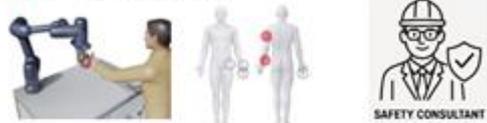
当社ブランドの製品は、多様な業界でご利用いただけるよう幅広くラインアップした汎用製品を、代理店経由で販売するビジネス構造が主流となっていることから、コンポーネント販売は従来どおりの販路で今後も継続してまいります。

ソリューション事業については、当社グループのコンポーネントを活かし、顧客課題を解決するためのカスタム・ソリューション提案を行うことで、高付加価値ビジネスとして強化してまいります。

例えば、2023年に買収したez-Wheelの製品を活用した、AMR・AGV開発キットやアシストシステムなどが一つの例として挙げられますが、当社グループのHMI・安全機器や、ソフトウェアと組み合わせることで、強みを活かした提案をしてまいります。これらのソリューションは、特定のアプリケーションに特化したパッケージとして横展開ができるものから、顧客ごとにフルカスタムしたものまで、多様な展開が可能となります。

安全規制が厳格化するグローバル市場(特に欧州・中国)に対応するため、当社グループによる安全コンサルティングサービスを通じて、お客さまの困りごとの「その先」へ支援を拡げる、サービスによるソリューションについても強化してまいります。

HMI-Xの実現に向けて、顧客視点から生み出されたソリューションを幅広く展開していくことで、売上高に占めるソリューション販売の比率を3年後の2028年3月期に15%以上とすることを目指しております。

<p>■ 製品単体でのソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● New HMI / カスタムジョイスティック / キーボード ● 協調安全AIビジョンカメラ / レーダーセンサ 	<p>■ サービスによるソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ロボットリスクアセスメント支援ソフト ● セーフティアセスメント 
<p>■ アプリケーションに特化した横展開可能なパッケージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AMRパッケージ / 業界向け特定コントローラ ● データ照合管理標準システム 	<p>■ フルカスタムソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移載機 / 顧客向けカスタムAMR / ワンボードパネル ● カスタムシステム / 制御盤・図書館システムなど 

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ

ガバナンス

当社グループの活動方針を策定する機関として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役を含む取締役も参画するサステナビリティ委員会を設置しております。傘下には、ESGに私たちの強みである「安全 :Safety」、「品質 :Quality」を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けております。

各専門委員会は、委員長を執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成されております。サステナビリティ委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっております。

また、サステナビリティ委員会で議論・決議された内容及びその実践は、サステナビリティリーダーである部門長が職場研修会を通じて、社員一人ひとりに周知・徹底しております。



戦略

当社グループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC Group Code of Conduct(行動基準)、CSR憲章、国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として採用しております。国連グローバル・コンパクトは、企業や組織が「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則に基づき、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、持続可能な社会の実現を目指す国際的なイニシアティブであります。当社グループは2009年に加盟し、10原則を支持しております。

2018年に設立したCSR委員会(2024年にサステナビリティ委員会へ名称変更)を軸に、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。具体的にはILO傘下のISSA(International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じ、社内外のすべての人々の安全・健康・ウェルビーイングの向上を追究しております。加えて、気候変動などの地球環境問題への対応や、リスクと機会を見据えた将来への備えを進めております。

当社グループは、国際社会の急速な変化や多様化する社会的課題に対応し、競争力の強化と社会的責任の遂行を両立するため、2024年度に構築したグローバルでの連携体制を基盤とし、2026年3月期から2028年3月期を対象とした「サステナビリティ新計画」を策定しました。本計画は、新たな時代を切り拓く「新生IDEC」に向けた2025年3月期からの構造改革、及び中期経営計画と連携しております。各専門委員会はこの計画に沿った具体的な目標を設定し、環境・社会・ガバナンスそして、安全・品質の各領域でのリーダーシップを発揮してまいります。



リスク管理

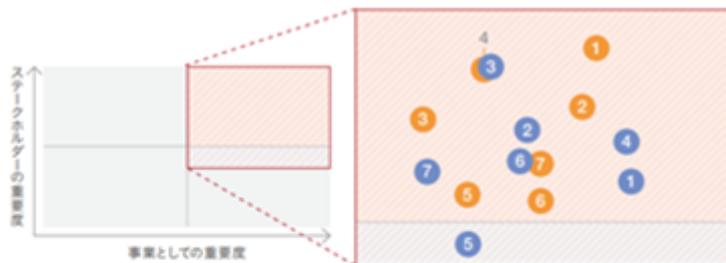
サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「気候変動」と「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしております。

課題の抽出と重要度評価

2030年を見据えて、さまざまな社会課題の中から機会とリスクの両側面で評価し、ステークホルダーにとっての重要度と、IDECグループにとっての重要度の両軸でマッピングを行いました。

4つのマテリアリティにおいて、持続可能な社会実現のために、特に重要度が高いと考えているテーマに絞ってご紹介します。



マテリアリティ	生産性向上	安全・安心・ウェルビーイング	気候変動	企業基盤
機会	<ul style="list-style-type: none"> ① 制御技術・製品の提供による顧客の生産性、効率性の向上 ② ソリューション提供による顧客の生産性、効率性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 制御機器・安全関連機器および各種システムを提供による安全で健康的な労働環境の整備 ④ 安全関連機器の提供による労働災害の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 環境配慮型製品の開発促進による環境負荷低減と競争力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 働きがいのある職場環境の整備やDX推進による、労働生産性の向上や優秀な人材の確保、新たなビジネスチャンスの獲得 ⑦ 多様な価値観を持った人材の採用、人材の育成・教育によるイノベーションの創造と競争力の強化
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ① 技術革新、環境変化、顧客ニーズへの対応不足による競争力の低下 ② 品質、納期トラブルによる顧客満足度の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 製品・サービスに関連した事故による人身、社会への危険 ④ 検査、規格認証、許認可に対する不正、虚偽の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ エネルギー高騰・原材料不足によるコスト、供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 人的資本への投資不足や労働環境の不備による、労働生産性の低下や人材の流出 ⑦ 人権課題への不対応、法規制や規範への違反などによる、社員エンゲージメントや社会的信用の低下

指標及び目標

2030年の目指すべき姿を実現するための取り組みテーマを設定し、テーマごとにサステナビリティKPIを掲げております。

人的資本については、新中期経営計画に合わせて、課題への対応とKPIの策定を現在進めております。

(気候変動)

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
当社グループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献	環境配慮強化型製品の売上高	82億円
自社における再生可能エネルギー活用などによるCO2排出量の削減	CO2排出量の削減率 (Scope1&2、2020年3月期比)	35%減
ステークホルダーへの環境対応開示と協働活動の推進	サプライチェーンエンゲージメント率	80%

(2)気候変動

当社グループの環境経営

当社グループは、人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することを目指しております。また、事業活動の全ての面において地球環境の保全を最重要課題とし、持続可能な社会を次世代に繋げていくことを環境方針として、2024年には「環境基本方針」を刷新いたしました。

環境基本方針を多様なステークホルダーからの社会的要請や企業の社会的責任を果たす指針とし、環境課題の改善に努める中で、当社グループは環境課題の改善が自社の事業活動への貢献にもつなげることを目指した環境目標の設定を検討し、2026年3月期から3か年の中期経営計画刷新に合わせて、新サステナビリティKPIを設定いたしました。

新たなKPIは、2025年3月期末までに目標到達したCO2排出量削減率の数値目標を更に上乗せした項目に加え、環境配慮強化型製品の売上額とサプライチェーンエンゲージメント率の新設2項目の計3項目といたしました。

新KPIの目標到達に向けて当社グループがグローバル一体となつての取り組みを進めるため、2024年度に設立されたグローバル環境マネジメントシステムを活用しております。ここでは、各拠点共通の課題や拠点別の優先課題を設定し、四半期ごとの進捗確認を行い、成功事例の積み上げと共有を進めながらグループ全体での新KPIの達成に向けて取り組んでおります。

環境課題の改善に向けたグローバルでの取り組みと、事業活動への肯定的な影響を開示することで、投資家や株主、顧客だけではなく、さまざまなステークホルダーの関心に応えることが期待されます。これらの取り組みを通じて、地球環境保全と事業活動の持続的な成長の両立を目指してまいります。

環境に配慮した製品開発

当社グループでは、製品開発プロセスの最初の段階から、環境配慮を重視する手順で開発を行っております。当社独自の規準に基づいて環境配慮度合いを評価し、貢献度の高い製品は「環境配慮強化型製品」に認定しております。

今中期計画より、これら製品開発における環境配慮活動がもたらす財務的貢献効果を測る指標として、新たに環境配慮強化型製品の売上額をKPIとして設定いたしました。この目標額は、過去に発売した環境配慮強化型製品と、今後中期計画内で発売する新製品の中から、環境配慮強化型製品と認定されうるものを抽出し、その売上額を想定しております。

環境配慮型製品の評価項目(抜粋)

省エネ向上(高効率)	製品の省エネ設計
省資源(材料)	使用材料の削減
省資源(包装、梱包材など)	梱包材の削減、ペーパーレス・ラベルレス
省スペース、軽量化	従来品からの小型化・軽量化
省工数	生産効率向上
リサイクル	リサイクル可能な材料の採用
環境配慮材料(部品)の採用	構成部品・梱包材・運搬材への適用
製品解体の容易性	接着剤レス、ねじ削減
長寿命化	長寿命部品の採用、保守容易性

環境配慮強化型製品の例

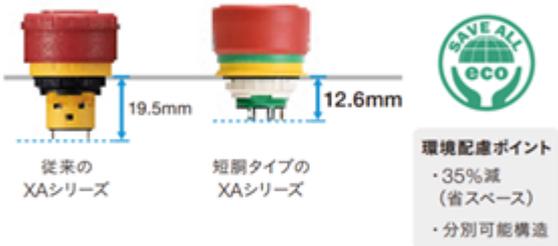
(非常停止用押ボタンスイッチ「XAシリーズ」)

安全規格ISO 13850:2015(JIS B9703:2019)に対応し、有効/無効な非常停止機器を識別するための照光タイプとモニター用接点を備えているタイプをラインアップしております。安全機構では第3世代となるセーフティポテンシャル構造を採用し、屋外での使用を想定したType 4X(UL認証)を取得している非常停止用押ボタンスイッチであります。

この製品は、生産現場などでオペレータが危険を感じた場合や、機械設備に異常が発生したり、損害が発生する可能性を感じた場合に、オペレータが手動で操作する「非常停止用」として使用されるスイッチであります。環境配慮面においては、従来品からの短銅化、製品廃棄時への考慮など配慮して開発しております。

環境配慮ポイント

①省スペース
短銅の奥行きは、従来品の19.5mmから12.6mmと約35%短銅化し、シリーズ中で最短銅を実現しています。装置への小型化、省スペースへも貢献します。



従来のXAシリーズ 19.5mm
短銅タイプのXAシリーズ 12.6mm

環境配慮ポイント
・35%減(省スペース)
・分別可能構造

②製品解体の容易性
接着剤不使用により解体が容易で、リサイクルのための分別廃棄が可能な構造です。

③環境配慮材料の採用
製品の梱包材にはFSC認証の材料を採用しており、持続可能な森林管理の促進に貢献しています。

C02排出量削減の取り組み

2023年3月期から2025年3月期までのサステナビリティKPIである、C02排出量削減率24%減(Scope1&2)については、基準年である2020年3月期の11,943t-C02から2025年3月期は8,555t-C02と、削減率24%を達成できました。

2026年3月期からの3か年で、C02排出量削減率35%(2019年比)の目標を達成するには、国内だけではなく当社グループ全体での取り組みが不可欠であります。Scope1に関しては、社用車の適正台数の見直しや、ハイブリッド・EV車比率の増加、各種熱源の電化に取り組んでまいります。Scope2に関しては、各拠点での消費電力の削減、C02排出量係数の低い電力会社への切替、省エネとなる空調設備や生産設備への切替を行ってまいります。

サプライチェーンエンゲージメントの強化

Scope3のC02削減には、当社グループの取り組みだけではなく、サプライヤーの協力が不可欠になります。実現に向けた取り組みとして、各生産拠点の取引額上位80%のサプライヤーとのエンゲージメントを新中期経営計画のKPIに定め、2026年3月期はグローバルで対象企業のうち、約60社と対話を行う予定であります。

具体的には、サプライヤーとエンゲージメントしたい内容をリスト化し、グローバル環境マネジメントシステムの活動を通じて、国内のみならずグローバルの各購買拠点で、実現可能な項目からエンゲージメントを進めます。毎年エンゲージメントの社数を増やしなが、すでに対話を進めているサプライヤーとも、実現可能な項目の向上を図るよう協力して取り組みます。

サプライヤーとのエンゲージメントの取り組みは、当社のScope3上流で最もC02排出量が多い購買関係のCategory1の排出量削減に、将来的につながることを期待できます。

自然への取り組み

・生物多様性

当社グループの生物多様性リスクの分析と評価を、2025年3月期も実施いたしました。評価ツールには世界自然保護基金(WWF)が開発したRisk Filterを活用し、主要拠点所在国別の生物多様性リスクの定量化と、グループ全体での生物多様性リスク指標の上位10項目のデータを更新いたしました。

周辺地域の生態系に与える影響を把握するために、IDEC本社と事業所(滝野、福崎、尼崎)、物流拠点の5か所で生き物調査を実施いたしました。2024年3月期に本社で取得した、SEGES「そだてる緑」の外部審査機関のアドバイスも得て、生態系被害防止外来種(セイタカアワダチソウ)などの駆除も行いました。



・TNFD(自然関連財務情報開示)

環境関連の情報開示として、当社グループは2022年からTCFD(気候関連財務情報開示)を実施してきましたが、ステークホルダーの要請は気候変動に加えて、生物多様性を始めとするTNFDにまで範囲が広がっています。

当社グループでは、世界自然保護基金(WWF)が開発したBiodiversity Risk Filterを評価ツールに活用した国別生物多様性リスクの分析結果と、Aqueduct Water Risk Atlas 4.0を活用した水リスク分析結果を2023年からウェブサイト公開しております。

今後はTCFDと合わせて、TNFDフレームワークに基づく自然関連財務情報の開示とリスク機会の評価アプローチ(LEAP)を活用した分析準備を環境戦略委員会で取り組む予定であります。

・環境教育

2025年3月期に社内で行った環境教育は、イントラネットを活用してTNFDが定義する生物多様性と生き物の解説に加えて、当社の環境配慮強化型製品の紹介や、内部炭素価格(ICP)を活用した環境投資の試算事例を取り上げました。

また、環境マネジメントシステム学習教材や入社時研修教材の中にCDPやEcoVadisの解説、当社の環境への取り組み事例を盛り込んでおります。

循環型社会の実現

・プラスチック廃棄物削減

当社グループの生産拠点では、生産工程初期の成型過程で発生する、プラスチック材料の端材を破碎・粒状化して再利用するリグラインドや、プラスチック廃棄物の有価引き取りなど、プラスチック廃棄物削減と資源有効利用の取り組みを継続しております。

2025年3月期にキャリアケースの有価引き取りを開始した国内事業所では、2020年3月期比でプラスチック産業廃棄物が86%減となりました。

・産業廃棄物削減

当社グループは産業廃棄物削減率24%(2020年3月期比)を2023年3月期から2025年3月期までの新中期経営計画のサステナビリティKPIの一つに設定し、グローバル全体で産業廃棄物の削減に取り組んでおります。日本、蘇州、台湾の各製造拠点の取り組みが功を奏した結果、2025年3月期末時点で28.7%減を達成することができました(2020年3月期比)。引き続き、当社グループ全体で産業廃棄物の削減に取り組んでまいります。

外部からの環境評価

当社は、CDP、EcoVadis、FTSE、MSCIなどのESG評価機関からの要請に対応しており、質問書への回答を通じて気候関連財務情報を開示しております。

2025年2月にCDPが公表した「気候変動レポート2024」で、当社は2024年に引き続き「B」スコアと評価されました。EcoVadisにおける2024年の環境部門スコアは75点と、2024年から25ポイント向上いたしました。

また、当社は2021年にTCFDに賛同し、2022年より気候関連財務情報を開示しており、2024年からはIFRS S2号に沿った情報開示を進めております。

・EUでの情報開示(フランス・APEM)

当社グループの中でEMEAを中心に事業拠点を置くAPEMは、CSRD(Corporate Sustainability Reporting Directive)要件に取り組むチームを設置し、2026年の開示に向けた準備を進めております。欧州のグループ会社単体としてのEcoVadisの回答準備やダブルマテリアリティの設定準備を進めております。

IFRSサステナビリティ開示基準S2号に沿った情報開示

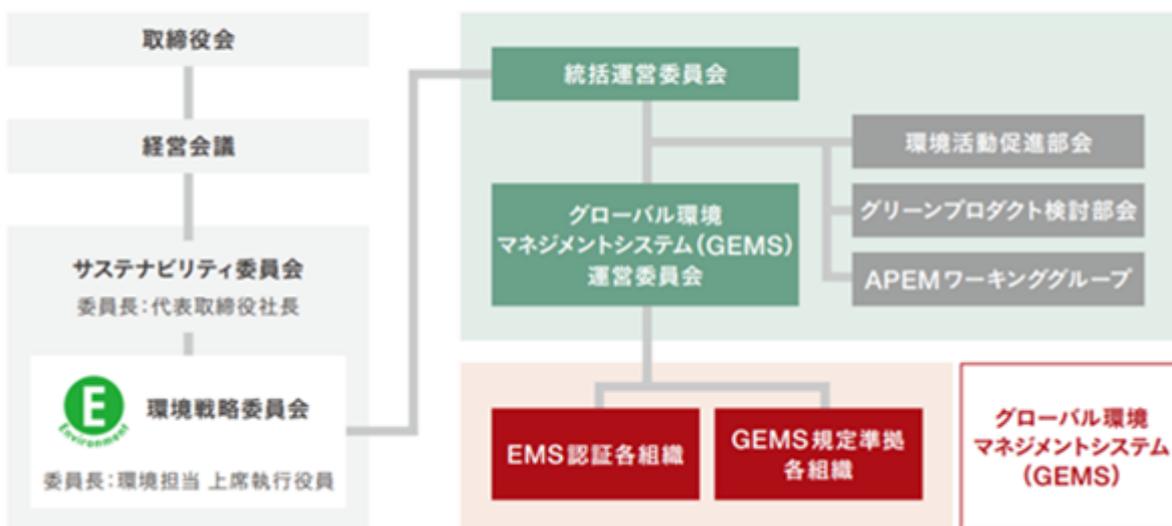
ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める、サステナビリティ委員会の専門委員会である環境戦略委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでおります。

環境戦略委員会はさまざまな部門の社員で構成され、環境担当上席執行役員のもとで隔月開催されております。環境戦略委員会における決定事項は、サステナビリティ委員会で審議された後、経営会議に上程され報告承認を受け、その後取締役会で報告承認される体制になっております。2026年3月期からの中期計画で設定された目標の進捗は隔月の会議で確認され、進捗が予定どおりでない場合は対応策を検討いたします。

グローバルのガバナンス体制として、2025年3月期からグローバル環境マネジメントシステム運営委員会を発足させました。IDEC本社、国内グループ会社、蘇州、台湾、タイ、APEM各拠点(フランス、英国、デンマーク、チュニジア、米国)で構成しており、四半期ごとに運営委員会を開催しております。委員会では環境課題の進捗確認、廃棄物・環境対応資材・再生プラスチック導入などの情報共有や環境課題の議論などを行っております。

環境に関するガバナンス体制



戦略

当社グループでは、環境戦略を事業戦略の重要な一部と捉え、移行計画を2026年3月期からの中期計画に反映させるべく、環境配慮強化型製品の売上目標額をKPIに導入いたしました。これにより、事業活動における環境貢献度の向上に計画的に取り組みます。

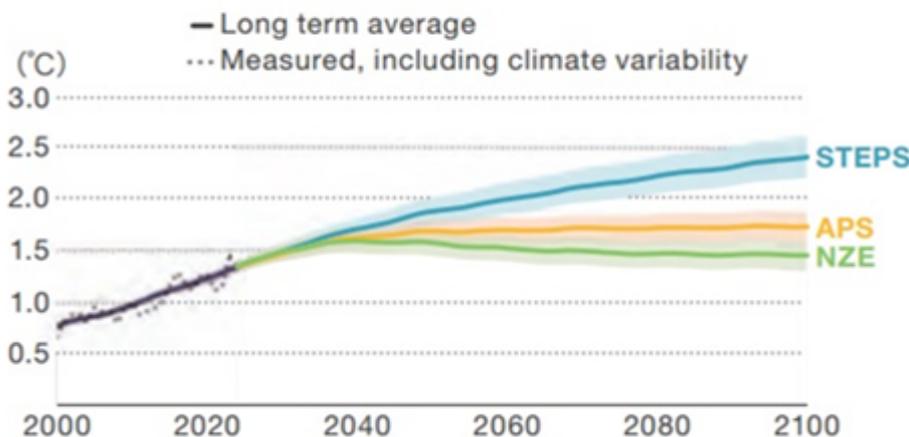
また、サプライチェーンエンゲージメント率のKPI設定やCSR調達ガイドラインとグリーン調達ガイドラインの改定など、サプライヤーとのバリューチェーン構築を加速させております。カーボンニュートラル実現に向けたCO2排出量の削減、産業廃棄物の削減とリサイクル量の増加など、さまざまな環境対応活動にも継続的に取り組んでおります。

こうした移行計画に関わる活動は、当社グループのパーパスである、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングの実現」への貢献に対し、環境側面における調和のとれた取り組みとなっております。なお、IFRS S2号に沿った情報開示をはじめとするESG関連情報は、2023年度より有価証券報告書にも掲載しております。

・気候レジリエンス

2025年3月期の当社グループの選定シナリオは、2024年3月期と同様に移行リスクシナリオはWE02024のSTEPS (2.6 シナリオ)とNZE(1.5 シナリオ)を、物理的リスクシナリオはIPCC第5次報告書のRCP2.6(2 シナリオ)とRCP8.5(4 シナリオ)を採用し、当社グループの世界観想定時の参考にいたしました。

シナリオ別の長期平均気温上昇推移
(2000-2100年)



(出典:国際エネルギー機関発行「WEO2024」)

選定したシナリオを基に、2025年3月期にIDEC本社及びGEMSメンバー各国・地域でワークショップを開催して、さまざまな部門のメンバーでリスクと機会の分析を行いました。ワークショップでは、国際エネルギー機関が発行する「世界エネルギー見通し2024年度版(WEO2024)」、IFRS S2号及び産業別開示トピック、CSR/ESRS、12MAIG(マテリアリティ評価に関する適用ガイダンス)をリスクと機会検討時の参考資料としました。

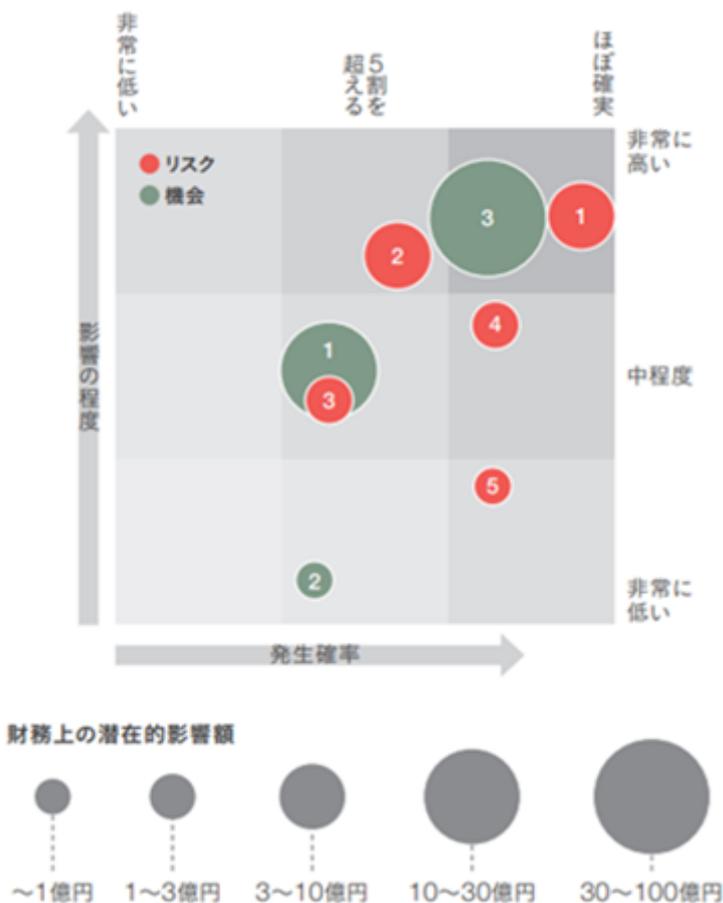
これらの検討結果は、移行・物理的リスクの識別、時間的影響や財務上の潜在的影響の特定などに分類し、我々が考える1.5 / 2、4の世界観として整理いたしました。

・気候変動のリスクと機会

日本及びグローバル環境マネジメントシステム参加各国で実施した、リスク・機会のワークショップで整理した世界観や他の検討結果をもとに、当社グループの見通しに合理的に影響を及ぼすと予想される移行・物理的リスクと機会の項目を設定いたしました。

次に、リスクと機会各項目について、発生確率、影響の程度、財務上の潜在的影響額を算出し、気候関連リスクと機会マップを更新いたしました。

気候関連リスクと機会のマップ



リスク管理

環境戦略委員会で抽出した気候関連のリスクと機会の項目について、発生確率、影響の程度、財務上の潜在的影響額を検討し、リスクと機会のマップにまとめました。抽出結果、及びマッピングにおいて重要と評価したリスク項目は、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。さらにマテリアリティの自然資本に関わるリスクと機会にも反映させております。

環境推進室では、特に環境に関わるリスク管理項目を年度ごとのリスク管理表に展開し、達成指標を定めて達成状況をリスクモニタリング部会に報告しております。

指標及び目標

CO2排出量の削減に向けて、Scope1&2で2028年3月期までに35%、2031年3月期までに50%削減(いずれも2020年3月期比)を中期計画で目標としております。2023年3月期より導入した内部炭素価格(ICP)については、2026年3月期14,000円/tで価格を設定いたしました。ICPが環境投資の意思決定に与えるインパクトはまだ十分なものではありませんが、環境戦略委員会を中心にICP活用モデルケースをイントラネットで紹介することで、社内意識の向上を図っております。

2024年3月期から役員報酬制度に導入したパフォーマンスシェアユニット(PSU)では、最大で報酬10%までに相当する譲渡制限付普通株式を取締役及び執行役員に割り当て、非財務指標としてEcoVadisの実績をPSUの算定に用いております。CO2をどれだけ少なくして効率的に利益を稼いだかを表す指標である炭素利益率(ROC)は、営業利益額減少に伴い、減少傾向が続いております。

2025年3月期のCO2排出量に関しては、Scope1と2の合計で2024年3月期より減少しており、2023年3月期以降、継続的に削減できております。

2026年3月期は太陽光発電設備の追加導入は計画にありませんが、2023年3月期に導入した竜野物流センターの自家発電設備が稼働を開始し、2026年3月期のCO2排出量削減に貢献します。さらに、排出係数の低い電力への切り替えや各工場での稼働率向上推進の成果が、CO2削減効果に表れることが期待されます。

Scope3に関しては、主に省電力設計などの製品開発プロセスにおける環境配慮を継続して実施することで、削減に取り組んでまいります。

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
当社グループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献	環境配慮強化型製品の売上高	82億円
自社における再生可能エネルギー活用などによるCO2排出量の削減	CO2排出量の削減率 (Scope1&2、2020年3月期比)	35%減
ステークホルダーへの環境対応開示と協働活動の推進	サプライチェーンエンゲージメント率	80%

(主要なリスク一覧)

分類	項目	財務上の 影響の範囲	想定リスク	対応
移行 リスク	①原材料のコスト増加	B/E	・世界的な自然災害、人的災害等による工場稼働停止、輸送の停滞 ・それに伴う部材・材料不足、輸送費・人件費・エネルギー費高騰の増大 ・エコマテリアル、環境負荷の低い素材・技術の活用	・継続的なサプライヤーや顧客との協定更新の交渉を行った上での価格転嫁の対応 ・中長期的な原材料アップを前提とした製造コスト低減、計画的な製造リニューアル、部材購入による原価低減 ・輸送ネットワークの多様化、工場や物流拠点を複数の地域に分散
		C/D	・環境負荷の高い製品や取引先に対する批判の高まりによる、需要の低迷、企業価値の毀損 ・サービスが購入の副産物となるウェイトの増加 ・産業分野における買収の急速な変化 ・ステークホルダーからの訴訟リスク	・環境負荷を中長期計画の重要な項目の一つに位置付けるとともに、環境配慮型製品開発の推進と買収比率の向上などを環境に実するマテリアリティKPIとし、近視眼を棄絶 ・環境に配慮した部材、部材の検討・導入に関する技術開発の継続的推進、投資家との定期的な対話 ・経営層や株主との関係構築の推進、TCFDやCDPなどを通じた適切な情報開示の実施による透明性の確保
	②顧客や投資家の環境志向の高まり	C	・産業分野における環境対応で付加価値をまねた製品の急激な出現とその顧客ニーズの増加 ・GHG排出量に新たな規制の施行 ・気候変動による生産設備の設置リスクが増加	・長期的な視点での顧客により、自社にない技術の計画的な取組みと自社コア技術との融合 ・規制・標準の定期的な監視による、得意の早期入手、顧客層や製品開発に貢献できる体制づくり ・気候変動による複雑な気象や温暖化に適切するための設備や業務の適宜進化
		B/E	・気候変動対策・CO2排出量の削減の世界的な進捗の高まりによる、各国政府が投資先の導入 ・カーボンファイブリングの日本での導入(2025年～)で投資先がエネルギーコストに上乗せ、それに伴う原材料の製造コスト増加 ・規制強化による収益性の低下、売価を上げる必要が生じる	・売価を上げるための計画的更新の推進と実施 ・工場を有する、稼働率向上への努力による、製造費削減 ・CO2導入による製造費削減の推進 ・排出量削減に必要な技術への投資、排出削減目標を定量的に管理するシステムの導入
地 域 的 リ ス ク	③自然災害(雷雨、竜巻、雪/水)、サイクロン、ハリケーン、台風、洪水、津波、地震)と気象上昇	D	・地味温暖化の影響による暴風雨の頻発やサイクロン、ハリケーン、台風など自然災害の発生頻度増加、洪水パターン、気象パターンの複雑な変動 ・世界各地での異常気象などによる災害の発生による生産設備の低下(電力供給不足、設備被害、従業員出勤不能等)やサプライチェーンの混乱 ・気候変動による新ウイルスなど伝染病の蔓延 ・気象上昇による高コストの増加、生産性の低下、買収の困難化による製造原価の高騰	・自社のレジリエンス性を高めるためのBCP対策の実施 ・サプライチェーンのリスク評価や見直し ・生産拠点のハードマップ作成、潜在的リスクの把握とその地域に特化した防災計画の立案 ・緊急時ごとの迅速な対応策、従業員の安全確保のマニュアル化 ・主力製品に対する常時計画のマルチ化 ・被災した従業員への早急な被害救済方法の通知徹底

B: 直接費と間接費の増加、C: 製品及びサービスに対する需要減少に起因した売上減少、D: 生産能力低下に起因した売上減少、E: 設備投資の増加

(主要な機会一覧)

分類	項目	財務上の 影響の範囲	想定機会	対応
サ イ ス の 効 率	①R&Dコストが削減されたことによる製造コスト削減や多様な新製品やサービスの開発	B/A	・資源の有効活用によるサプライチェーンの効率化または単体化 ・ライフサイクルを通じた製品の製造コスト削減への事業の拡大 ・GX化や循環型などの改革の推進 ・温室効果ガス排出量の削減による購入削減	・主力製品群に対する環境負荷も加えた技術革新の加速 ・ライフサイクルを通じた製品の製造コスト削減への研究開発 ・開発への投資加速による先行受注の確保 ・ライフサイクルアセスメント(LCA)の導入
	②リソースの代替/多様化/新技術への移行	B	・気候変動に伴う様々な労働環境の変化に対する新たな技術革新への需要の増大 ・労働環境の多様化や生産者人口の減少による無人化や遠隔操作の発展 ・過酷な条件を伴う労働環境へのロボット普及 ・有人化需要によるオートメーションシステムの向上	・自社のこれまでの保有技術の延長線からの延伸 ・M&Aや新規投資などの推進、人材育成・育成によるソフトウェアやシステム関連技術の進化 ・ニーズの多様性への対応のための、他社や専門機関との提携・協働等による新たな技術の取り込み推進 ・HMIやセンシング技術を活用した製品の開発、システム化・パッケージ化による提案
サ イ ス の イ ン フ ラ ス ト ラ ク チ ャ ー	③分散型エネルギー生成への移行とそれに伴う新市場の創出	A	・世界的な気候変動に対する移行対応の進展 ・電力以外のクリーンエネルギーの活用、電力化技術や再生可能エネルギーの需要増大 ・排出量削減効果としての、様々な再生可能エネルギーの活用プロジェクトの立ち上がり	・新たな市場への参入、技術革新、顧客価値の確保 ・新市場のニーズを踏まえた、HMIやセンシング技術を活用した製品開発、課題解決型ソリューションの提案 ・地域特性に応じた製品やサービスを提供するローカル化戦略の実施

(3)人的資本

人材戦略

当社では4つのマテリアリティの一つとして、「企業基盤：価値創造を促進する経営構造の整備、人権の尊重、組織風土の醸成及び人材の育成」を掲げております。持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠となるため、2030年の目指す姿を掲げ、中期経営計画の施策やサステナビリティKPIとも連動させながら、さまざまな取り組みを推進しております。

更なる成長を実現するためには、当社グループ全体で人的資本への投資をより強化していく必要があることから、グローバル人材基盤としてタレントマネジメントシステムを新たに導入し、優秀な人材の発掘・最適配置に取り組む予定であります。その他にも、組織のグローバル化を推進するとともに、グローバルエンゲージメントサーベイなども行ってまいります。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組みも不可欠と考えており、人材の多様性確保に向けて、キャリア採用やグローバル人材採用を積極的に進めております。日本では、男女間の賃金差異の是正に向けて、女性管理職比率向上に向けた取り組みにも注力しております。中長期の人材戦略としては、重要ポジションの充足とグローバル人材、リーダー人材の育成を掲げており、グループ全社での持続的成長を実現するために、次世代の経営を担う幹部候補者を計画的に選抜、育成しております。

ガバナンス

推進体制

経営戦略と人事戦略を立案していくため、代表取締役直轄の組織として経営戦略企画本部を設置し、関係各部と調整しながら、長期ビジョンや中期経営計画、サステナビリティKPIなどの策定、経営・人事戦略の立案、経営資源マネジメントなどを牽引しております。米国やフランス拠点の担当者とも連携しながら、グローバルでの人材戦略を立案、推進し、重要事項は経営会議に上程して方針決定後、取締役会へ報告しております。

また、全社安全衛生委員会の専門部会として、ディーセントワーク部会を2022年に設置し、働きがいのある職場環境づくりや、社員のウェルビーイング実現に向けた社員満足度向上を目指した取り組みを行っております。



戦略

人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を私たちのパーパスとして定めるとともに、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」というVisionを『The IDEC Way』で掲げ、全ての人々に幸福と安心をもたらし、より安全で持続可能な社会の実現を目指しております。

当社グループのVisionの実現に向けて、グローバルベースで事業を更に発展させていくとともに、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みを持ち、能力を発揮できる人材や、情熱を持って自律的に未来を切り開ける、次世代を担う人材の採用・育成を重点テーマに定めております。今後もダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを積極的に推進し、さまざまな人材育成施策を実施してまいります。

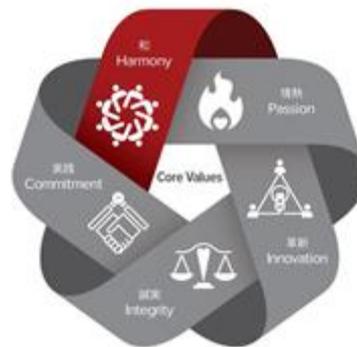
また、当社グループは職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでおります。

企業理念の浸透・実践

M&Aの推進などにより、現在連結社員数の約70%は日本以外の拠点となっており、企業理念である『The IDEC Way』の共有は、持続的な成長のために必要不可欠な要素となっております。

具体的な取り組みとして、社内でのポスター掲示、イントラネットや社内報の活用、クレドカードの配布などを行うとともに、『The IDEC Way』に基づく役割定義とグレード定義した人事制度を採用し、人事評価との紐づけを行っております。

理念の更なる浸透と、実践を促すための取り組みとして、2025年3月期にCore Values部門と、4つのテーマ別部門から選出する、社長賞を刷新しました。Core Value部門では、働く上で具体的に意識すべき考え方・行動である、Principlesに沿って行動した模範的な社員を表彰することで、グループ理念の浸透を図っております。



社員エンゲージメントの向上

社員エンゲージメントの向上に向けては、定期的にエンゲージメントサーベイを実施しており、抽出された課題への取り組みを推進してきました。

日本では、2020年3月期と2023年3月期に実施し、代表的な指標である「会社の総合的魅力」、「職場の総合的魅力」のスコアがアップし、その他の多くの項目において改善が見られました。一方で、スコアの低かった(1)人材育成、(2)マネジメント力の強化、(3)人事制度に対する納得性の向上、という3つを主要課題と認識し、改善に向けた取り組みを実施してきました。

2026年3月期に日本で3回目なるサーベイと、APEMグループとしてのグローバルサーベイを実施し、各種施策の検証を行う予定であります。2027年3月期からは、APEMグループと合同でグローバルサーベイを実施し、その結果を踏まえて、課題の抽出や各種施策の検討を行ってまいります。なお、エンゲージメントサーベイでは、企業理念に関する設問を設けており、今後グローバルサーベイを通じて、当社の創業当時から大切にしている「人間性尊重経営」をはじめとした、企業理念の更なる浸透、強化を図ってまいります。

グローバルでの理念の浸透や、社員エンゲージメントの向上により、更なる企業基盤強化を推進してまいります。

エンゲージメントサーベイ結果(日本)

項目	2020年3月期スコア	2023年3月期スコア
職場の総合的魅力	3.12	↑ 3.16
会社の総合的魅力	3.01	↑ 3.12

課題 2023年度以降の主な取り組み計画

課題	2023年度以降の主な取り組み計画
① ② 人材育成 マネジメント力の 強化	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修・キャリアデザイン研修など、人事研修の強化 キャリアデザインプログラムの実施 グローバルタレントマネジメントシステムの導入準備 多面評価の運用拡大
③ 人事制度に対する 納得性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価に関するフィードバック強化 評価者への教育の実施
コミュニケーション の活性化	<ul style="list-style-type: none"> One IDECに向けた情報発信のさらなる強化 中期経営計画、会社方針などの周知・浸透
働き方改革の 推進・福利厚生 制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生サービスの段階的復活 柔軟な働き方(裁量労働制・フレックス制)の導入、在宅勤務の推進
職場風土改善	<ul style="list-style-type: none"> 各部門の職場課題解決に向けたアクションプランの実施
ダイバーシティ& インクルージョン の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代へのサポート策の実施

グローバル経営を支える人材の確保・育成・適正配置

事業拡大に向けて、「新生IDEC」を支える人材を継続的に獲得・育成し、グローバルで活躍できる環境を整備する必要があります。当社グループでは、以下を備えた人材を採用しており、常に自分の生産性をどう上げていくかを考え、失敗を恐れずチャレンジしていける社員を育成することで、持続的な成長を実現できる企業を目指しております。

- ・グローバル視点での思考を持っている人
- ・情熱を持って困難なことにもチャレンジし、業務改革をやり切れる人
- ・生産性を常に意識し、継続して生産効率の向上のための努力を惜しまない人

今後、人材の育成・活躍を支える制度や情報基盤を、グローバルレベルで整備・展開し、国・地域を超えた配置・育成を推進してまいります。

・教育制度

持続的な成長を支えるために不可欠な、人材への投資を強化しており、研修体系を整備しております。特に英語教育について、これまで自己啓発支援としてきたところ、リスキルプログラムとして集中投資する方針を固めました。具体的には、コーチング付き英語学習や海外留学メニューを拡充し、新入社員研修にも異文化理解プログラムを強化しております。管理職登用の英語力基準も引き上げ、グローバルに活躍できる幹部育成にも取り組んでおります。

さらに、海外グループ拠点と連携して、海外トレーニーや海外外向、海外転籍などを今まで以上に拡充し、グループ一体となってグローバルなビジネス経験が積める環境整備に取り組んでおります。2028年3月期までには、グローバルに幹部候補社員を選抜し、次世代幹部研修を展開することで、グローバル経営を支える後継者育成に取り組んでまいります。



・グローバルタレントマネジメント

グローバル人材基盤として、タレントマネジメントシステムの導入準備を行っております。スキルや経験といった人事データをグローバルで管理することで、人材の見える化や組織力の最大化を推進し、人材の発掘、最適配置に取り組んでまいります。日本では、スキルや経験をベースに、人材の育成計画、e-Learning、組織編成、サーベイ管理などもタレントマネジメントシステムに集約した上で、キャリア開発の推進やエンゲージメントの改善にも取り組みます。

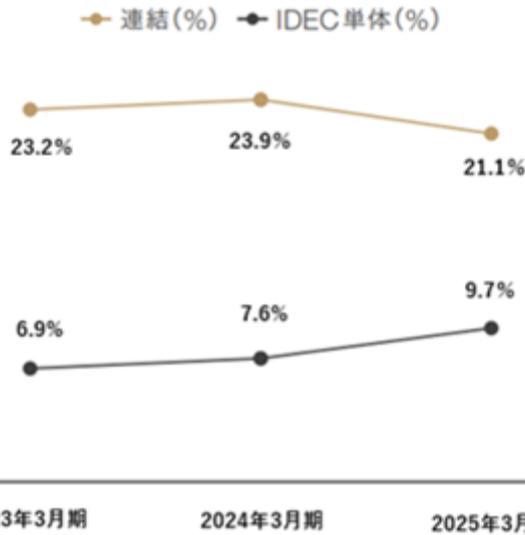
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な人材が人間性を尊重し、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性と性表現、民族又は国籍、障がいの有無などにかかわらず、活躍できる環境の整備や支援体制の充実に取り組んでおります。

・女性活躍の推進

多様な人材がチャレンジできる環境・風土づくりの一環として、女性活躍に向けた取り組みを推進しております。2025年3月期末までに、当社の女性管理職数を15名とする目標を掲げ、女性活躍推進のキーとなる全部門長を対象とした意識改革研修、女性管理職候補を対象とした選抜型教育などの取り組みを推進し、2024年3月期に前倒して目標を達成しました。

女性管理職比率



課題である、日本における男女間の賃金差異是正に向けた取り組みも行っており、女性選抜研修を積極的に実施し、より実効性を高めるとともに、女性管理職の採用も強化して女性登用を進めております。

なお、日本以外の拠点では女性管理職比率は過去から比較的高い状況となっております。

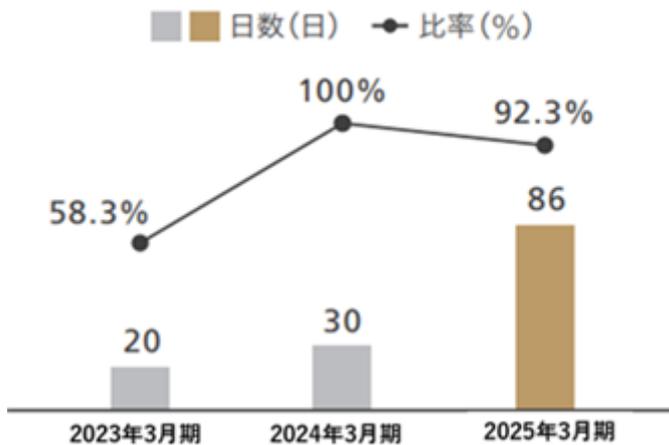
・働きやすい職場環境づくり

DXによる業務効率化や、計画的年休・男性の育児休業取得の奨励、裁量労働制・フレックスタイム制の導入など、柔軟な働き方を可能にする働き方改革を推進しております。

日本における男性の育児休業取得率向上に向けては、取得者インタビューのイントラネットへの掲載や、対象者の上司への周知により、2025年3月期の取得率は92.3%となりました。制度の充実も2026年3月期から実施しており、育児休業を取得する社員だけでなく、業務を引き継ぐ周囲の社員も含めた、誰もが安心して働くことができる職場風土とするための新たな取り組みも実施予定であります。

男性の育児休業平均取得日数・取得率

(IDEC単体)



「拡充する支援制度(当社)」

- ・育児休業から早期復職する女性社員への一時金の支給
- ・ベビーシッター代、延長保育料の補助
- ・育児休業取得者の引継ぎを行う担当者への特別手当の支給(2027年3月期から実施予定)

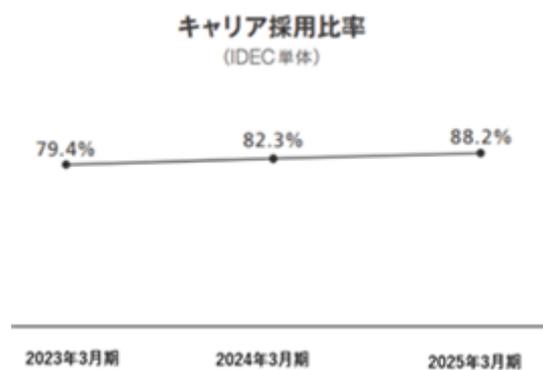
・障がい者の就労機会の創出

2022年3月期より企業グループ算定特例を適用し、2025年3月期末の障がい者雇用率は当社で2.5%、国内グループで3.1%となりました。誰もが活躍できる社内環境整備を推進していくための取り組みとして、障がい者雇用の促進を目的とした「事務サポートチーム」を、2025年3月期IDEC本社に新設しました。

・多様な人材の採用

グローバルで事業拡大を推進するため、国籍にかかわらず多様な人材を採用しており、主要会議における議事録の多言語化を推進するなど、環境整備にも力を入れております。また、事業革新を推進できるDXやAI人材、お客さまの課題に対して最適なソリューションを提案するソリューション営業や新製品開発などを担える高い専門的知識を持った人材など、新しいスキル・多様な視点を経営に取り込むことを目的として、キャリア人材を積極的に採用しております。

今後も、事業強化のために必要となる専門性や知識を有する人材の採用を、積極的に進めてまいります。



リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「気候変動」と「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしております。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティとして、価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成及び人材の育成を掲げており、2030年の目指す姿を定義しております。

新中期経営計画に合わせて、人的資本に関する課題への対応とKPIの策定を現在進めております。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制と運用

当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築し、リスクをあらかじめ回避・軽減・移転等するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントとリスク発生時の対応を行う体制としております。

「リスクマネジメント委員会」には委員会内に「リスクモニタリング部会」と「BCP部会」、「人権部会」、「情報セキュリティ部会」を設け、当社グループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、BCPの策定、人権課題への対応、情報セキュリティ対策の推進を実施しております。また、同委員会内に「Hotline担当」を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行っております。

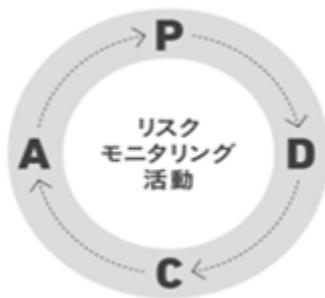
リスクマネジメント体制図



「リスクマネジメント委員会」はこれらの取り組み内容を年2回開催される「サステナビリティ委員会」にて報告し、「サステナビリティ委員会」から取締役役に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については「リスクマネジメント委員会」から直接取締役役に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えております。

リスクモニタリング活動

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える、又はそのおそれがあると想定される事象を「リスク事象」として想定し、定期的なリスクの特定、評価を実施しております。また、環境戦略委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し評価しております。そして、その中で発生確率又は影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年ごとにその進捗を確認しております。



Plan | リスク低減目標の設定

Do | リスク低減取り組み実施

Check | リスク評価アンケートの実施

Action | リスクマップ見直し/高リスク事象特定

BCP策定

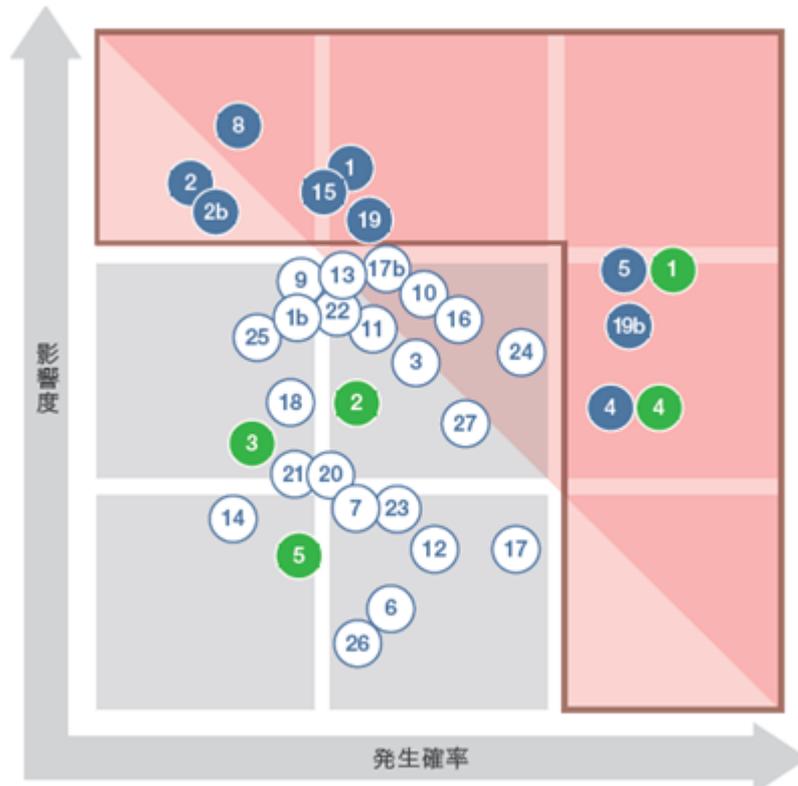
当社グループにとっての高リスク事象の一つである地震等の自然災害に備えるため、リスクマネジメント委員会の中にBCP(事業継続計画)策定を推進するための部会を立ち上げ、生産部門や対象事業所の関係者と連携しながら、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定、訓練を推進しております。

災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、また、そのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めております。併せて、イントラネットを使って社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っております。

(2)高リスク事象の特定プロセス

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える、又はそのおそれがあると想定される事象を「リスク事象」として想定し、各リスク事象について「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標とした評価アンケートを実施し、その結果からリスクマップにプロットして相対的に評価しております。

想定するリスク事象とリスクマップ



気候変動リスクは環境戦略委員会が高リスクと評価された事象を反映しております。

リスクは短期～中期で評価し、気候変動リスクで長期と評価されたものは短期～中期で再評価して統合しております。

赤枠内にプロットされるリスクを高リスク事象と判定しております。

リスク カテゴリ	No	リスク事象	2024年度のリスク評価	昨年比	
外部要因 リスク	1	拠点地域における震度6弱以上相当の地震による事業拠点の被災	南海トラフ地震を踏まえ、昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-	
	1b	拠点地域における豪雨・洪水・台風・ハリケーン・火災による事業拠点の被災	地震以外にも各種自然災害が想定され、1の派生リスクとして追加。	新規	
	2	拠点地域内での紛争やテロの発生	昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-	
	2b	国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響	昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-	
	3	拠点内での感染症クラスターの発生	感染症対策や、ウイルスへの認識変化などを踏まえ影響度は引き続き低下。	-	
	4	外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更	昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-	
内部要因	事業 戦略 リスク	5	納期長期遅延につながる部材調達難	昨年度同様、引き続き高リスクと評価。	-
		6	物流網の寸断	物流体制を考慮して項目を追加。現時点では低リスクと評価。	新規
		7	特定販売先への過度な依存	当社ビジネスモデルを考慮して項目を追加。現時点では低リスクと評価。	新規
		8	生命身体に影響する可能性のある重大な製品事故の発生	影響度の大きさより、昨年同様、引き続き高リスク事象と評価。	-
		9	製品の性能・データ改ざんによる品質偽装	昨年度と同程度に評価。	-
		10	使用禁止物質が含まれた製品の流通	昨年度と同程度に評価。	-
		11	戦略投資リスク(M&Aや企業提携など戦略的な投資による財務状況への影響)	昨年度と同程度に評価。	-
	リソース・ インフラ リスク	12	老朽化・トラブルによる主要生産設備の故障・停止	生産設備の重要性を考慮して項目を追加。現時点では低リスクと評価。	新規
		13	重症以上の労働災害の発生	職場環境を踏まえ、昨年度より発生確率は若干低下すると評価。	-
		14	サボタージュ、ストライキによる業務機能停止	昨年度と同程度に評価。	-
		15	職員の大量退職による人材不足	人材の流動性を考慮して項目を追加。高リスク事象と評価。	新規
		16	主要役員(キーパーソン)の退職、後任者不在	人材の流動性を考慮して項目を追加。中程度にリスク評価。	新規
		17	システムダウン、ネットワークダウンなどのインフラの半日以上の停止	情報セキュリティ対策が一定程度進行したことで、昨年度より発生確率は低下すると評価。	-
		17b	サイバー攻撃によるネットワークの長期停止	情報セキュリティ対策が一定程度進行したことで、昨年度より発生確率は低下すると評価。	-
	コンプライアンス リスク	18	他社の知的財産権侵害による販売差止め、損害賠償請求	昨年度と同程度に評価。	-
		19	人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応	昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-
		19b	ハラスメント発生による職場士気の低下	昨年度同様、引き続き高リスク事象と評価。	-
		20	会計、税務の不適切処理による追徴課税	昨年度と同程度に評価。	-
		21	社員による高額横領、背任、贈収賄	昨年度と同程度に評価。	-

リスク カテゴリ-	No	リスク事象	2024年度のリスク評価	昨年比	
内部要因	22	上位役職者によるインサイダー取引	昨年度と同程度に評価。	-	
	23	独禁法、下請法違反事象の発生	昨年度と同程度に評価。	-	
	コンプライアンス リスク	24	自社の重要情報、他社の秘密情報、個人情報の漏洩	情報セキュリティ対策が一定程度進行したことで、昨年度より発生確率は若干低下すると評価。	
		25	許認可不備による業務差し止め	昨年度と同程度に評価。	-
		会計・財務 リスク	26	売上債権の回収困難、貸倒	昨年度と同程度に評価。
	27		資産の毀損リスク	昨年度と同程度に評価。	-
	気候変動 リスク	移行 リスク	原材料のコスト増加	製造・調達コストへの直接的な影響と部品調達難によりコスト増加が誘引されることから高リスクと評価。	-
顧客や投資家の環境志向の高まり			長期での影響度は大きいと想定するが、短期～中期におけるリスクは昨年度と同程度に評価。	-	
競合他社に対する既存/新製品の低排出/低炭素技術への移行の遅れ			環境配慮技術への遅れは将来的な事業リスクにつながると評価。	-	
カーボンプライシングの動向			CO2削減への世界的気運の高まり、規制や法令、制度による影響は大きいと評価。	-	
物理 リスク		自然災害と気温上昇	気温変動が自然災害など様々なリスクを誘引するが、短期～中期での確率は低いと評価	-	

(3)事業等のリスク

上記のとおり想定・評価した「高リスク事象」を含め、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与え、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下で記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

外部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
拠点地域における震度6弱以上相当の地震による事業拠点の被災(上記表・マップ中のリスクNo.1)	大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって関西地区での巨大地震発生による事業所被災は大きなリスクであると認識しております。被災により一部又は全部の操業が中断した場合、適切なBCPを備えていなければ生産及び出荷が遅延する可能性や、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があり、財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えております。	リスクマネジメント委員会内にBCP策定を推進するための部会を立ち上げ、災害発生時対応の対策本部体制、基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定、訓練を推進しております。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、主要な拠点ごとに必要なマニュアルやチェックリストを作成しております。また、定期的な安否確認の訓練も実施しております。
拠点地域内での紛争やテロの発生(上記表・マップ中のリスクNo.2) 国家間情勢や治安悪化による駐在者、拠点操業への影響(上記表・マップ中のリスクNo.2b)	グローバルに事業を展開する当社グループにおいて、国家間情勢の大幅な変動、拠点地域内での紛争やテロ、またそれに準じるデモや抗争により、社会や市場が混乱した場合には財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えております。	適時に情報を収集するとともに、地域分散などによりリスク回避を図っておりますが、リスクにつながる状況が発生した場合には、例えば紛争地域回避による輸送の遅延や輸送費の高騰などの課題テーマごとのタスクフォースを立ち上げ情報収集と対策を進めております。
外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更(上記表・マップ中のリスクNo.4)	法規制の影響など様々な要因から部材の調達困難が発生した場合、メーカーとして大きな影響を受ける事象と考えております。	タスクフォースを組んで部品の調達状況を把握するとともに、部品変更や仕様変更を進め、リスクの軽減に努めております。

内部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
納期長期遅延につながるような部材調達困難(上記表・マップ中のリスクNo.5)	部材調達困難により納期の長期化が生じた場合、売上高の減少や在庫の積み上げなど財政状況経営成績に与える影響が大きいと考えております。	タスクフォースを組んで部材の調達状況を把握・管理するとともに、全体での納期調整を行うなど、影響を最小化するための取り組みを推進しております。
生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生(上記表・マップ中のリスクNo.8)	人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することをパーパスとして標榜する当社グループにとって、生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生は財政状況や事業活動はもちろん、レピュテーションにも大きな影響を与える可能性があります。	QMS(Quality Management System)での帳票や手順書の整備を実施するとともに、市場クレームの故障情報を監視し、アラート機能や重大クレーム管理リストなどを整備して異常の早期察知と早期対応を推進しております。
職員の大量退職による人材不足(上記表・マップ中のリスクNo.15)	当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠と認識しており、人材が過度に流動的である場合には、当社グループに与える影響が大きいと考えております。	性別・年齢・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重した、働きやすい職場環境づくりを行うことで、さまざまな個性や価値観を持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、組織風土の醸成に取り組んでおります。 構造改革の推進等により業務の効率化を図り、グローバルでの組織体系設計、人事異動などによる適正な人員配置に取り組んでおります。
人権課題(児童労働・強制労働など)への不対応(上記表・マップ中のリスクNo.19) ハラスメント発生による職場士気の低下(上記表・マップ中のリスクNo.19b)	グローバルビジネスでの人権課題の認識の高まりから、人権課題への不対応は不買運動やレピュテーションリスクにつながり影響度が大きいと考えております。	人権課題に対する社内研修体系を整備し、従業員の意識醸成を図るほか、人権リスクの評価や人権デューデリジェンスの企画・準備などの取り組みを推進しております。
資産の毀損リスク(上記表・マップ中のリスクNo.27)	棚卸資産について、実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、評価減が必要となる可能性があります。	供給計画・生産計画の策定において、急激な需要変動等機動的に反映し、在庫の長期滞留化リスク軽減に努めております。
	固定資産の減損に係る会計基準の適用により、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が発生する可能性があります。	固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの創出状況等を定期的にモニタリングし、効率的運用を実施しております。
	APEM社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しており、景気変動等の影響により収益性が低下した場合、シナジー効果が発揮されず、減損損失が発生する可能性があります。	月次・四半期単位等定期的に業績動向・経営状態を確認するとともに、超過収益力の向上を目的としたシナジー効果の最大化に向けた取り組みを強化しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、資源価格高騰や円安などによる原材料価格の高騰や、物価上昇の継続、中国における不動産市場の停滞に伴う影響、米国における関税政策の影響による下振れリスクなどの要因もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、2026年3月期から改めて取り組んでいく新中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進してまいります。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、市場の過剰在庫は概ね解消されたものの、昨年度から継続している流通在庫調整の影響などにより、前年同期に比べ、26億1千3百万円減収の242億9千4百万円(前年同期比9.7%減)となり、海外売上高は、円安の影響により増加した地域があったものの、国内売上高と同様、市場の過剰在庫は概ね解消されたものの、昨年度から継続している流通在庫調整の影響などにより売上が減少した結果、前年同期に比べ、27億1千8百万円減収の430億8千5百万円(前年同期比5.9%減)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は673億8千万円(前年同期比7.3%減)となりました。

利益面においては、減収の影響による利益減により前年同期に比べ、営業利益は26億2千3百万円減益の36億5千2百万円(前年同期比41.8%減)、経常利益は34億4千3百万円減益の34億7千7百万円(前年同期比49.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億2千8百万円減益の17億7千8百万円(前年同期比59.6%減)となりました。

以上による当連結会計年度における業績結果は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	比較増減	増減率
売上高(百万円)	72,711	67,380	5,331	7.3%
売上総利益(百万円)	31,019	29,437	1,582	5.1%
売上総利益率(%)	42.7	43.7	+1.0	-
営業利益(百万円)	6,276	3,652	2,623	41.8%
営業利益率(%)	8.6	5.4	3.2	-
経常利益(百万円)	6,920	3,477	3,443	49.8%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,407	1,778	2,628	59.6%

(為替レート)

米ドル平均レート(円)	144.59	152.62	+8.03	-
ユーロ平均レート(円)	156.74	163.87	+7.13	-
人民元平均レート(円)	20.13	21.11	+0.98	-

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

日本

日本においては、ロボット・工作機械などの主要産業での足踏み感や流通在庫調整局面の影響もあり、売上高は前年同期に比べ、44億5千8百万円減収の268億4千6百万円(前年同期比14.2%減)となり、営業利益は前年同期に比べ、11億2千8百万円減益の11億8千3百万円(前年同期比48.8%減)となりました。

米州

北米地域においては、概ね流通在庫が一定の水準に落ち着き受注も回復傾向にあったものの一部の代理店での過剰在庫が原因となり、売上高は現地通貨ベースで前年同期に対し減少となりました。しかし、ドル高円安に伴い円換算での売上高は前年同期に比べ、2億8千2百万円増収の141億5千2百万円(前年同期比2.0%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、4億5千6百万円減益の11億3千8百万円(前年同期比28.6%減)となりました。

EMEA

欧州市場では、景気低迷や地政学リスクの影響などにより主要産業の需要が落ち込み、売上高は現地通貨ベースで前年同期に対し減少し、9億7千5百万円減収の148億9千5百万円(前年同期比6.1%減)となり、営業損失5億5千9百万円(前年同期は営業利益4億4千8百万円)となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国経済や東南アジア地域における景気減速の影響などにより、売上高は前年同期に比べ、1億7千9百万円減収の114億8千5百万円(前年同期比1.5%減)となり、営業利益は前年同期に比べ、6億3千3百万円減益の10億9千5百万円(前年同期比36.6%減)となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

HMI事業

主力製品であるスイッチ及びプログラマブル表示器において、市場在庫は概ね適正水準まで戻ったものの、上期における流通在庫調整が影響し、21億5百万円減収の318億4千2百万円(前年同期比6.2%減)となりました。

HMI(Human Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群であります。

インダストリアルコンポーネンツ事業

主力市場であるアジア・パシフィックにおいて、特に中国市場を中心とした景気減速の影響と流通在庫調整が継続し制御用リレーの売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、3億3千5百万円減収の112億9千4百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群であります。

オートメーション&センシング事業

主力製品であるプログラマブルコントローラの受注残が解消されましたが、日本、米州における新規注文が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、11億9千9百万円減収の87億5百万円(前年同期比12.1%減)となりました。

産業現場や暮らしの様々なシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群であります。

安全・防爆事業

日本、アジア・パシフィックを中心とした、流通在庫調整及び工作機械・ロボットなどの主要産業の需要減少が影響し、安全関連機器の売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、6億1百万円減収の110億4千5百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群であります。

システム

アジア・パシフィックにおいて、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上が減少したことにより、売上高は前年同期に比べ、4億9千9百万円減収の34億7千9百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

顧客ニーズに合わせて当社の製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせ最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群であります。

その他

日本におけるその他システム関連製品の需要が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、5億9千9百万円減収の10億1千3百万円(前年同期比37.2%減)となりました。

メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムをはじめとする「再生可能エネルギー事業」などの事業や製品群であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,504	11,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,922	4,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,462	2,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	790	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90	4,154
現金及び現金同等物の期首残高	15,070	15,040
現金及び現金同等物の期末残高	15,040	19,194

営業活動によるキャッシュ・フローは、112億4千8百万円の収入(前年同期は55億4百万円の収入)となりました。これは主に、子会社株式売却益を12億円計上した一方で、減価償却費を40億9千1百万円、税金等調整前当期純利益を34億1千万円、事業構造改革費用を26億2千8百万円計上、売上債権及び契約資産が24億8千6百万円減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40億9千7百万円の支出(前年同期は19億2千2百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻等により25億9千6百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却により21億4千7百万円の収入があった一方で、固定資産の取得により104億3千2百万円を支出したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、29億5百万円の支出(前年同期は44億6千2百万円の支出)となりました。これは主に、借入等により14億3千8百万円の収入があった一方で、配当金の支払いにより38億2千1百万円を支出したことなどによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	27,124	79.6
米州	2,523	98.1
EMEA	15,085	93.0
アジア・パシフィック	9,560	77.6
合計	54,293	83.3

(注)金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	27,635	115.5	5,271	85.9
米州	13,910	117.2	2,611	91.5
EMEA	14,425	101.1	7,522	94.1
アジア・パシフィック	12,849	121.6	4,353	145.7
合計	68,821	113.5	19,758	98.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,846	85.8
米州	14,152	102.0
EMEA	14,895	93.9
アジア・パシフィック	11,485	98.5
合計	67,380	92.7

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより変動した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期に法人税等調整額として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増減する場合があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、工場その他の事業用施設等については、継続して収支を把握している単位かつ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で、遊休資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、又は遊休状態で今後も使用する見込みがない場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれん及び商標権・顧客関連資産

当社グループは、のれん及び商標権・顧客関連資産に関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、簿価の切り下げを行う可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、資源価格高騰や円安などによる原材料価格の高騰や、物価上昇の継続、中国における不動産市場の停滞に伴う影響、米国における関税政策の影響による下振れリスクなどの要因もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、2026年3月期から改めて取り組んでいく新中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進してまいります。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、市場の過剰在庫は概ね解消されたものの、昨年度から継続している流通在庫調整の影響などにより、前年同期に比べ、26億1千3百万円減収の242億9千4百万円(前年同期比9.7%減)となり、海外売上高は、円安の影響により増加した地域があったものの、国内売上高と同様、市場の過剰在庫は概ね解消されたものの、昨年度から継続している流通在庫調整の影響などにより売上が減少した結果、前年同期に比べ、27億1千8百万円減収の430億8千5百万円(前年同期比5.9%減)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は673億8千万円(前年同期比7.3%減)となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、152.62円(前年同期は144.59円で8.03円の円安)、対ユーロの平均レートは、163.87円(前年同期は156.74円で7.13円の円安)、対人民元の平均レートは、21.11円(前年同期は20.13円で0.98円の円安)となりました。

損益状況

売上原価は前年同期に比べ、37億4千8百万円減少し、379億4千3百万円(前年同期比9.0%減)となりました。販売費及び一般管理費は10億4千万円増加し、257億8千4百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

利益面においては、営業利益は前年同期に比べ、販売費及び一般管理費の増加や減収の影響による利益減により、26億2千3百万円減益の36億5千2百万円(前年同期比41.8%減)、経常利益は前年同期に比べ、為替差益が減少したことなどにより、34億4千3百万円減益の34億7千7百万円(前年同期比49.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、26億2千8百万円減益の17億7千8百万円(前年同期比59.6%減)となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より7千8百万円増加し、1,072億1千6百万円となりました。これは主に、棚卸資産が29億7千1百万円、売上債権が26億4千4百万円減少した一方で、北米事業の強化に向け米国拠点を統合し、新社屋設置のための建物や土地の取得などにより有形固定資産が44億5千万円増加したことや、現金及び預金が15億7千9百万円増加したことなどによるものであります。

負債の額は、前連結会計年度末より22億7千4百万円増加し、434億6百万円となりました。これは主に、借入金12億8千4百万円、未払費用が9億5千万円増加したことなどによるものであります。

純資産の額は、利益剰余金が20億5千万円減少したことなどにより、前連結会計年度末より21億9千6百万円減少し、638億1千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より41億5千4百万円増加し、191億9千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、112億4千8百万円の収入(前年同期は55億4百万円の収入)となりました。これは主に、子会社株式売却益を12億円計上した一方で、減価償却費を40億9千1百万円、税金等調整前当期純利益を34億1千万円、事業構造改革費用を26億2千8百万円計上、売上債権及び契約資産が24億8千6百万円減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40億9千7百万円の支出(前年同期は19億2千2百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻等により25億9千6百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却により21億4千7百万円の収入があった一方で、固定資産の取得により104億3千2百万円を支出したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、29億5百万円の支出(前年同期は44億6千2百万円の支出)となりました。これは主に、借入等により14億3千8百万円の収入があった一方で、配当金の支払いにより38億2千1百万円を支出したことなどによるものであります。

(5)戦略的現状と見通し及び今後の方針

2026年3月期は、売上高は687億円(前年同期比2.0%増)、営業利益47億5千万円(前年同期比30.0%増)、営業利益率6.9%の達成を目指しております。

事業環境は大きく変化しており、自動化や生産性向上の必要性の高まりとともに、働く人々の安全とウェルビーイング意識も向上しております。新中期経営計画の達成に向けて、そのような課題に対して当社が培ってきた強みを活かした以下のような事業展開を行ってまいります。

- ・「自動化・省力化」人口動態変化に適用するための労働力低下への対応
- ・「新技術の導入」ロボット導入や新技術の進化による常に変化する環境への迅速な対応
- ・「AI技術の習得・活用」人間の能力を高め、効率性を高めるAIの新たな可能性
- ・「協調安全の推進」人と機械が共存する柔軟な環境の提供

今後より注力していく業界としては、イノベーション牽引の観点から自動車業界や、成長性の観点からAMRやロボットなどの業界に加え、HMI環境の変化が加速している搬送・建設機械業界などに注力し、装置への搭載だけでなく、エンドユーザーやシステムインテグレータと一緒に取り組むことで、各業界で積極的にソリューションを提案し、競争力を強化してまいります。



5【重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」(重要な後発事象)に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社とAPEMグループで行っており、各連結子会社は当社及びAPEMグループで開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として日本とEMEA並びに米州で行っております。

当社では、時代のニーズに対応した最適な製品・ソリューションを提供するために、"Pioneer the new norm for a safer and sustainable World.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)"をVisionとして掲げ、機械の操作スイッチをはじめとする制御機器開発で培ってきたコア技術を活用してきました。また新たなコンセプトとして、HMI-X[Human-Machine Interface Transformation]を掲げております。これはHMIの考え方を更に進化させた新コンセプトであり、人と機械、機械と機械などが、IoTの進展などにより相互にネットワークでつながることで、人と機械が共存する環境の実現となります。そして工場などの製造現場やくらしの身近な場面において、人と機械が向き合う接点をより安全に、そして快適にするといった安全・安心・ウェルビーイングの実現と追求を目指した、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,936百万円であり、売上高の4.4%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品であるHMI事業では、2022年に当社が提唱した「HMI-X」を具現化した製品「FT1J形プログラマブル表示器一体型コントローラ」を開発しました。この製品は小型装置への組み込みに最適な4.3インチのディスプレイを搭載、プログラマブル表示器とPLCを一体化した製品で、それぞれを個別に取り付ける場合と比較して、1/2といった大幅な省スペースを実現しており、加えてUSB・スピーカと接続して音で製造現場の作業員へ情報を伝達することや、USB・Wi-Fi Dongleと接続して無線通信を用いた自由度の高い機械配置など、人と機械の間に最適なインターフェースを提供しております。当製品は、狭額ベゼル、省配線、デュアルCPUによる高速な制御処理、PID制御、水滴による誤動作防止と手袋操作対応、遠隔監視やデータ蓄積、耐環境性能、バッテリーレスといった特徴を持ち、「小型の装置メーカー」、「食品・包装機械」、「ファン・ポンプを用いた機械」、「化学機械・成形機」、「工作・金属加工機械」といった市場に適した製品となります。また同時に、コントローラ機能を取り除いた「HG1J形プログラマブル表示器」も開発し、小型表示器製品の利益率改善と、開発プラットフォーム統一による開発効率の改善を実現しております。

またISO13850規格に対応した照光式非常停止用押ボタンスイッチ(ボタン色:白、点灯色:赤)を搭載する「HT3P/HT4P形セーフティコマンド白ハンドル照光E-STOP」を追加開発しました。ロボットティーチング用に使用されることが多いHT3P/HT4P形セーフティコマンドに、白ハンドル照光E-STOPを搭載することで、お客様の作業環境における安全性と利便性の向上と、競合製品との差別化を図ることができ、今後も急速に発展するロボット、AGV、AMR業界を中心に活用して頂くことが可能であります。

安全・防爆事業(安全事業)では、中国市場向けに「HR8Sシリーズ安全リレーモジュール」を開発しました。当製品はロボット業界、半導体業界、射出成型機、半導体製造装置(ソーラー関連)市場等に求められている低価格、かつ差別化可能な豊富な機能・技術を有しております。1台で非常停止、安全スイッチ、非接触スイッチ及びマットスイッチ等の安全機器を入力可能なマルチファンクション機能、故障診断表示機能、電子的に汎用リレーの接点を故障検出する独自技術(特許取得済)、NFC仕様をラインアップに追加により専用携帯アプリによる安全機器を自由に設定、当社既存品より20%省スペースといった特徴を持っております。機能安全認証(TUV SAAR)を取得したことにより、安全製品に対する市場需要の拡大、また産業安全意識の向上と海外出荷率の上昇している中国国内エンドユーザーが最終製品に本製品を組み込み、海外へ輸出するニーズにも対応可能としております。

また24種類の機能安全認証済みのロジックを搭載した「FS1B形セーフティコントローラ」を開発しました。この製品は、プログラム不要、容易なロジック選択機能、省スペース化(幅25%サイズダウン)、省配線を実現しており、さらにロジック選定を簡易にするためWeb版オフラインロジックシミュレータ、認証済み搭載ロジックによるユーザーの検証工数削減、複数台のリレーモジュールで構築する安全回路を当製品1台に集約、入力ファンクションの変更をFS1Bに接続された入力機器の状態から自動認識可能といった特徴を持っております。出力点数が20点を超えない小規模なレベルのI/O構成を持つ「工作・射出成型機械」、「半導体製造装置」、「食品・包装機械」業界などへの販売を見込んでおります。

安全・防爆事業(防爆事業)では、「EB3P形本質安全防爆構造表示灯/照光押ボタンスイッチ/照光セレクトスイッチ/ブザー」に「ø16 LBシリーズ」をバリエーション追加しました。EB3Pシリーズは本質安全防爆構造を採用しているため、顧客側で任意のコントロールボックスを選定することができ、海外市場においても防爆認証が不要な単純機器として使用可能であります。今回の追加により、日本国内では初めてø16表示灯、照光押ボタンスイッチ、照光セレクトスイッチが防爆エリアで使用できるようになり、従来の機種と合わせるとø16、ø22、ø30の幅広いユニットサイズよりお客様の多様な用途に合わせた対応が可能となります。

また、アンプ内蔵小型光電センサSA2E形のサイズと性能をそのままに防爆化し、本質安全防爆構造EB3S形センサバリアと接続して使用する「SA2E-EX形本質安全防爆構造アンプ内蔵小形光電センサ」を開発しました。本製品は、他社防爆光電センサの体積比約1/5のサイズという小形化を実現しており、充填機など取付けスペースが限られる装置や、搬送、塗装業界の要望に対応しております。高い耐環境性能(使用周囲温度-30 ~+55 まで対応しており、低温防爆倉庫でも使用可能)、接地工事不要、エアパージユニットで粉塵が多い環境でも安定検出、といった特徴を備えております。また、日本をはじめIECEx、ATEX、北米FM、中国Ex-CCC、台湾TSの防爆認証を取得しており、グローバルでの販売が可能です。

オートメーション&センシング事業では、工場の生産ライン、ビル管理システム、発電所及びプラントでの使用に適した、リモートI/Oシステム対応「SX8Rバスカプラモジュール」を開発しました。当製品は、当社のFC6A形プログラマブルコントローラのI/Oモジュールと組み合わせることで、リモートI/Oシステム構築を可能としております。I/Oモジュールは省設置スペース、各社PLCや制御ボードのスレーブI/Oとして接続、異なるネットワークに同時接続、広い温度範囲(-25 ~+65)、PLC規格準拠(IEC/EN61131-2)、UL規格対応といった特徴をもっており、当製品をリモートI/Oボックスとして使用、制御ボードやPLCが設置された制御盤との接続、離れた場所にある各種入出力機器との配線工数を削減、配線ミスの軽減、LANケーブルによるノイズ耐性強化などの効果を得ることができます。

APEMグループでは、当連結会計年度において、製品品質向上や納期遵守率改善等に注力し、製品品質向上に関しては、7件の新製品に係るプロジェクトや9件の顧客とのプロジェクトを実施いたしました。また、継続的な技術開発活動の結果、2件の特許を登録し、また、コスト削減の更なる推進にも取り組みました。

当社との協業につきましても、最初の共同開発製品である次世代のQシリーズ表示灯に加えて、新製品の開発と製品化への活動も推進しております。

当社グループにおけるグローバル開発体制の構築に向けて、APEMグループにおいても、製品開発プロセスの統一、製品ライフサイクルの管理等に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ整備関連投資や業務効率向上を目的としたシステム投資等に加え、北米事業の強化に向けた投資を進めた結果、設備投資総額は10,782百万円となりました。

所要資金については、自己資金又は借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産への投資9,297百万円、無形固定資産(ソフトウェア)への投資1,485百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に488百万円、インフラ整備関連投資や業務効率化を目的としたシステム投資として1,409百万円の設備投資を行っております。

米州においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に347百万円、インフラ整備関連投資や事業強化を目的とした投資として7,720百万円の設備投資を行っております。

EMEAにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に564百万円、インフラ整備関連投資として64百万円の設備投資を行っております。

アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に181百万円、インフラ整備関連投資として6百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 本社/技術研究 センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	2,398	97	1,999 (8)	132	2,601	190	7,419	392 (53)
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	防爆・システム 製品製造設備等	378	38	1,056 (7)	2	-	21	1,497	66 (29)
福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	表示灯製造設備等	304	122	48 (16)	0	0	77	554	53 (93)
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	507	397	443 (18)	2	4	355	1,711	61 (80)
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	738	199	304 (8)	2	1	12	1,258	7 (5)

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 IDECファクトリーソ リューションズ 株式会社	本社等 (愛知県一宮 市等)	制御製品 製造設備等	1,210	54	268 (7)	0	8	35	1,577	97 (28)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。また、「ソフトウェア」は「ソフトウェア仮勘定」を含めております。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社等 (米国カリ フォルニア州 等)	その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	6,245	34	2,735 (64)	25	123	213	9,377	90 (1)
APEM, Inc.	本社等 (米国カリ フォルニア州 等)	制御製品製造 設備等	-	46	-	120	19	85	271	141 (-)
EMEA APEM SAS	本社等 (フランス コサード等)	制御製品製造 設備等 その他設備 (管理、物流及び販 売業務等)	463	804	65 (11)	277	99	388	2,099	361 (5)
APEM Components Ltd	本社等 (イギリス バッキンガム シャー等)	制御製品製造 設備等	0	121	41 (3)	521	0	128	813	224 (-)
MEC ApS	本社等 (デンマーク バレルブ等)	制御製品製造 設備等	-	70	-	135	-	36	242	37 (4)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份 有限公司	本社等 (中華民国高 雄市)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	1,050	56	11 (2)	-	3	88	1,211	124 (6)
蘇州和泉電気 有限公司	本社等 (中華人民共 和国江蘇省)	制御製品製造 設備等	513	921	-	-	4	297	1,736	307 (-)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社等 (タイサラブ リ県等)	制御製品製造 設備等	275	129	128 (17)	-	0	139	673	178 (5)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。また、「ソフトウェア」は「ソフトウェア仮勘定」を含めております。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金又は借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日本 提出会社	本社等 (大阪市淀川区等)	ソフトウェア・ 建物附属設備等	1,500	自己資金 又は 借入金等	2025年 4月	2026年 3月
	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・ 金型等製造設備	300	同上	同上	同上
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	100	同上	同上	同上
米州 IDEC Coporation	本社、工場 (米国カリフォルニア州)	建物等	4,600	同上	同上	同上
EMEA APEM SAS	本社等 (フランスコサード)	機械設備等製造 設備	800	同上	同上	同上
APEM Components Ltd	本社等 (イギリスバッキンガムシャー)	機械設備等製造 設備	100	同上	同上	同上
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気有限公司	本社等 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	機械設備・ 金型等製造設備	100	同上	同上	同上

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	31,374,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	33,224,485	31,374,485	-	-

(注) 2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年5月23日に自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式数は1,850,000株減少し、提出日現在31,374,485株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 269 当社子会社従業員 122	当社執行役員、当社従業員 及び当社子会社従業員 251
新株予約権の数(個)	1,905[1,874](注)1	2,811[2,781](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500[187,400](注)1	281,100[278,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,194(注)2	1株当たり2,896(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～ 2025年6月30日	2024年7月1日～ 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,194 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:2,896 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2023年6月16日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び 当社子会社従業員 200	当社従業員及び 当社子会社従業員 139
新株予約権の数(個)	2,825[2,815](注)1	2,750[2,720](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282,500[281,500](注)1	275,000[272,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,394(注)2	1株当たり3,061(注)2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～ 2027年6月30日	2026年7月1日～ 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:3,394 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:3,061 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力の発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

(2025年6月20日定時株主総会決議(予定))

会社法に基づき、以下の要領によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、2025年6月20日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。なお、募集事項の決定については、別途開催される取締役会決議によるものとします。

決議年月日	2025年6月20日(予定)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 100
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2027年7月1日～ 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:未定 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2.新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額といたします。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値といたします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4)新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5)譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月29日(注)1	1,000	33,224	-	10,056	-	5,000

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

2.2025年5月15日の取締役会決議に基づき、2025年5月23日付で当社普通株式1,850千株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	150	157	28	10,345	10,720	-
所有株式数(単元)	-	104,347	3,569	22,300	58,374	260	142,379	331,229	101,585
所有株式数の割合(%)	-	31.50	1.08	6.73	17.62	0.08	42.99	100.00	-

(注)1.自己株式 3,733,699株は、「個人その他」欄に37,336単元及び「単元未満株式の状況」欄に99株含まれております。

2.上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	5,442	18.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,950	13.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	878	2.98
なまりや合同会社	兵庫県芦屋市業平町6番33-501号	845	2.87
合同会社TKF	兵庫県芦屋市親王塚町9-8-2	680	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	434	1.47
藤田 和孝	大阪府豊中市	408	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	360	1.22
藤田 俊弘	大阪府豊中市	336	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	312	1.06
計	-	13,649	46.29

(注)上記のほか、当社保有の自己株式が3,733千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,733,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,389,300	293,893	-
単元未満株式	普通株式 101,585	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	293,893	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	3,733,600	-	3,733,600	11.23
計	-	3,733,600	-	3,733,600	11.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	314	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,850,000	3,404
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,100	8	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	53,000	139	2,300	6
保有自己株式数	3,733,699	-	1,881,399	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり65円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の65円と合わせ、1株当たりの年間配当金は130円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	1,916	65
2025年5月15日 取締役会決議	1,916	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<企業統治の体制の概要>

取締役会は、2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、取締役10名(うち社外取締役6名)で構成しており、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役は、経営方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。なお、2024年度におきましては、計7回開催しております。

経営会議では、経営の戦略及び重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役に報告するとともに、執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化及び経営効率の向上に寄与しております。なお、2024年度におきましては、計8回開催しております。

執行役員会では、各機能責任者を兼ねる執行役員が参加し、各業務の進捗状況及び課題についての報告を適宜行い、業務執行にあっております。なお、2024年度におきましては、11回開催しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役に出席し、社内各部門及び各子会社に対する監査を実施するなどにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の業務執行を監視・監督できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。なお、2024年度におきましては、計9回開催しております。

さらに、取締役候補者の指名、及び次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定していくため、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を2021年から設置しており、候補者の選定・育成について客観的で忌憚なき意見を経営に答申しております。取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会が候補者を検討の上、取締役会へ答申する手続きを踏んでおります。後継者育成にあたっては、当社グループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議・執行役員会をはじめとする重要会議への参画機会の提供等により、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しております。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見具申しております。2024年度におきましては、計1回開催しております。

また、実効性評価アンケートの結果でも取締役報酬制度の設計や報酬委員会設置が課題となっていたことから、報酬制度の検討・審議を担う機関として2022年よりメンバーの過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会(委員長:代表取締役会長 船木俊之、委員:社外取締役 小林浩、大久保秀之、社外取締役(監査等委員) 姫岩康雄、金井美智子)を設置し、報酬制度案の検討を開始しました。次世代の経営幹部育成、指名だけでなく、報酬決定プロセスについても客観性・透明性を強化しております。2024年度におきましては、新しい取締役報酬体系のもとで審議を行い、計2回開催しております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(内、社外取締役6名)となります。当議案が承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。(ただし、違法な報酬又は利益、故意の行為に該当するものは除きます。)

なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役及び執行役員で負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識の基に経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

取締役会等の活動状況

2024年度において、当社は、取締役会を7回、指名委員会を1回、報酬委員会を2回、それぞれ開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
船木俊之	7回/7回(出席率100%)	1回/1回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)
船木幹雄	7回/7回(出席率100%)	-	-
山本卓二	7回/7回(出席率100%)	-	-
船木崇雄	7回/7回(出席率100%)	-	-
小林浩	7回/7回(出席率100%)	1回/1回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)
大久保秀之	7回/7回(出席率100%)	-	1回/2回(出席率50%)
杉山真理子	7回/7回(出席率100%)	-	-
姫岩康雄	7回/7回(出席率100%)	1回/1回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)
金井美智子	7回/7回(出席率100%)	1回/1回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)
中島恵理	7回/7回(出席率100%)	-	-

なお、取締役会においては、主に、経営及び事業に係る計画・戦略・方針、取締役の指名・報酬に関する事項、投資家・株主との対話の状況、サステナビリティに関する取り組み並びに取締役会の実効性評価などについて、審議、報告されました。また、指名委員会では、取締役候補者の指名や次世代経営幹部候補者の育成計画、サクセッションプランについて検討審議し、報酬委員会では報酬制度や規程に関する検討審議と、制度に基づく報酬決定への答申などを行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 (取締役のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
代表取締役 会長兼社長	船木俊之	1947年8月30 日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年7月 当社 取締役 1990年12月 当社 常務取締役 1994年6月 当社 専務取締役 1997年6月 当社 代表取締役社長 2000年4月 当社 代表執行役員(現) 2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現) 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員長(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員長(現)	(注)3	208
代表取締役 専務執行役員	船木幹雄	1953年1月17 日生	1979年6月 IDEC CORPORATION入社 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年4月 当社 入社 1997年6月 当社 取締役 1999年4月 当社 執行役員IT担当 2002年4月 IDEC CORPORATION President, COO 2003年5月 当社 専務取締役 当社 専務執行役員(現) 2006年6月 当社 代表取締役専務(現) 2025年1月 IDEC CORPORATION Director(現)	(注)3	122
取締役 常務執行役員 経営管理担当	山本卓二	1949年11月 26日生	1995年9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 2001年6月 オムロン株式会社執行役員 2003年4月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 2005年6月 同社執行役員常務 2009年4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO 2015年6月 当社 取締役 2019年10月 当社 常務取締役 経営・事業戦略担当 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理担当(現)	(注)3	9
取締役 上席執行役員 生産・SCM・北 米事業 IT担当	船木崇雄	1975年10月 19日生	1996年4月 IDEC CORPORATION 入社 2013年6月 当社 入社 2015年4月 当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長 2016年4月 当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室 室長 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman 2017年4月 IDEC CORPORATION Director 2022年1月 APEM, Inc. President(現) 2022年4月 当社 執行役員 USビジネス担当 2023年4月 当社 常務執行役員 生産・北米事業担当 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・北米事業担当 2024年4月 当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・北米事業担当 2025年1月 IDEC CORPORATION President, COO(現) 2025年4月 当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・北米事業・ IT担当(現)	(注)3	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役	小林 浩	1954年11月 12日生	2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2003年6月 本田技研工業株式会社 取締役 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長 2005年6月 本田技研工業株式会社 執行役員 2009年4月 同社 執行役員日本営業本部長 2009年6月 同社 取締役 2011年4月 同社 常務執行役員アジア大洋州本部本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・ リミテッド 取締役社長 2019年6月 当社 取締役(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	5
取締役	大久保 秀之	1954年10月 29日生	2010年4月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長 2012年4月 同社 常務執行役、FAシステム事業担当 2014年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・ FAシステム事業担当 2015年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・ 生産システム担当 2016年4月 同社 代表執行役、執行役副社長、輸出管理・ 生産システム担当 2017年4月 同社 常任顧問 2018年6月 同社 シニアアドバイザー 2021年6月 当社 取締役(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	4
取締役	杉山 真理子	1964年5月28 日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1994年3月 日本オラクル株式会社 入社 2010年7月 SAS Institute Japan 入社 2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2018年8月 同社執行役員 2022年3月 株式会社エーラーワン 代表取締役 2022年6月 当社 取締役(現) 2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役(現)	(注)3	1
取締役 (常勤監査等委員)	姫岩 康雄	1953年11月5 日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 (現KPMG) 入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社 員 2001年2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP (グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2021年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	金井 美智子	1955年6月16 日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月 同所 パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現) 2016年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	中島 恵理	1972年9月2 日生	1995年4月 環境庁 入庁 2013年4月 環境省 自然環境局総務課課長補佐 2015年4月 長野県 副知事 2020年8月 環境省 地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室 室長 2021年12月 信州大学経法学部 特任教授 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 同志社大学政策学部 教授(現)	(注)4	1
計					416

- (注)1.取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
- 2.取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4.監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5.代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。
- 6.代表取締役会長兼社長舩木俊之は、取締役舩木崇雄の父であります。
- 7.所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。
- 8.法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伊與政 元治	1958年11月 17日生	1985年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG) 入所 1993年8月 日本公認会計士登録 2009年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員(現パートナー) 2021年7月 伊與政元治公認会計士事務所 所長(現) 2022年3月 株式会社フジ医療器 社外取締役(監査等委員)(現)	-

- b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(内、社外取締役6名)となります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。
- 男性6名 女性3名 (取締役のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注7)
代表取締役 会長兼社長	舩木 俊之	1947年8月30 日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年7月 当社 取締役 1990年12月 当社 常務取締役 1994年6月 当社 専務取締役 1997年6月 当社 代表取締役社長 2000年4月 当社 代表執行役員(現) 2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現) 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員長 2022年10月 当社 報酬委員会委員長	(注)3	208
代表取締役 専務執行役員	舩木 幹雄	1953年1月17 日生	1979年6月 IDEC CORPORATION入社 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年4月 当社 入社 1997年6月 当社 取締役 1999年4月 当社 執行役員IT担当 2002年4月 IDEC CORPORATION President, COO 2003年5月 当社 専務取締役 当社 専務執行役員(現) 2006年6月 当社 代表取締役専務(現) 2025年1月 IDEC CORPORATION Director(現)	(注)3	122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注7)
取締役 常務執行役員 生産・SCM・北 米事業 IT担当	船 木 崇 雄	1975年10月 19日生	1996年4月 IDEC CORPORATION 入社 2013年6月 当社 入社 2015年4月 当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長 2016年4月 当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室 室長 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman 2017年4月 IDEC CORPORATION Director 2022年1月 APEM, Inc. President(現) 2022年4月 当社 執行役員 USビジネス担当 2023年4月 当社 常務執行役員 生産・北米事業担当 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・北米事業担当 2024年4月 当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・北米事業担当 2025年1月 IDEC CORPORATION President, COO(現) 2025年4月 当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・北米事業・ IT担当(現) 2025年6月 当社 取締役常務執行役員 生産・購買SCM・北米事業・ IT担当(就任予定)	(注)3	48
取締役	小 林 浩	1954年11月 12日生	2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2003年6月 本田技研工業株式会社 取締役 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長 2005年6月 本田技研工業株式会社 執行役員 2009年4月 同社 執行役員日本営業本部長 2009年6月 同社 取締役 2011年4月 同社 常務執行役員アジア大洋州本部本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・ リミテッド 取締役社長 2019年6月 当社 取締役(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	5
取締役	大久保 秀 之	1954年10月 29日生	2010年4月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長 2012年4月 同社 常務執行役員、FAシステム事業担当 2014年4月 同社 代表執行役員、専務執行役員、輸出管理・ FAシステム事業担当 2015年4月 同社 代表執行役員、専務執行役員、輸出管理・ 生産システム担当 2016年4月 同社 代表執行役員、執行役員副社長、輸出管理・ 生産システム担当 2017年4月 同社 常任顧問 2018年6月 同社 シニアアドバイザー 2021年6月 当社 取締役(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	4
取締役	杉 山 真理子	1964年5月28 日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1994年3月 日本オラル株式会社 入社 2010年7月 SAS Institute Japan 入社 2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム (現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2018年8月 同社執行役員 2022年3月 株式会社エラーワン 代表取締役 2022年6月 当社 取締役(現) 2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注7)
取締役 (常勤監査等委員)	姫岩 康雄	1953年11月5日 日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 (現KPMG) 入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP (グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) 2021年2月 当社 指名委員会委員 2021年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員 2025年6月 当社 指名委員会委員長、報酬委員会委員長(就任予定)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	金井 美智子	1955年6月16日 日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月 同所 パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現) 2016年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2021年2月 当社 指名委員会委員(現) 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現)	(注)4	11
取締役 (監査等委員)	中島 恵理	1972年9月2日 日生	1995年4月 環境庁 入庁 2013年4月 環境省 自然環境局総務課課長補佐 2015年4月 長野県 副知事 2020年8月 環境省 地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室 室長 2021年12月 信州大学経法学部 特任教授 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 同志社大学政策学部 教授(現)	(注)4	1
計					406

- (注)1. 取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
2. 取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。
6. 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、取締役舩木崇雄の父であります。
7. 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。
8. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の補欠の監査等委員は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伊與政 元治	1958年11月 17日生	1985年4月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG) 入所 1993年8月 日本公認会計士登録 2009年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員(現パートナー) 2021年7月 伊與政元治公認会計士事務所 所長(現) 2022年3月 株式会社フジ医療器 社外取締役(監査等委員)(現)	-

社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(監査等委員である取締役3名を含む)を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

小林浩は、経営並びに国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

大久保秀之は、経営及び事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。また、報酬委員会の委員を務めております。

杉山真理子は、IT業界における豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

姫岩康雄は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点からの助言、当社の監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

金井美智子は弁護士であり、企業法務に関する高い見識や経験に基づく厳格かつ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点からの助言、当社監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

中島恵理は地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項への取り組みに対する助言、監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1)現在及び過去において、当社グループ(当社及び当社の子会社をいう、以下同じ)の業務執行者 1でないこと。
 - 1:「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者並びに使用人をいう(以下同じ)。
- (2)当社グループを主要な取引先とする者 2又はその業務執行者でないこと。
 - 2:直近事業年度及びこれに先行する過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを受けている者をいう。
- (3)当社グループの主要な取引先 3又はその業務執行者でないこと。
 - 3:次のいずれかに該当する者をいう。
 - 直近事業年度及びこれに先行する過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループに対して、当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っている者
 - 直近3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者
- (4)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
 - 4:過去3事業年度の平均で、その価額の総額が、個人の場合は1,000万円を超えるものをいい、法人その他の団体の場合はその団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
- (5)過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人ではないこと。なお、会計監査人が法人である場合には、当該監査法人の社員、公認会計士、公認会計士以外の使用人を含む。
- (6)当社グループから多額の寄付又は助成 5を受けている者ではないこと。
 - 5:過去3事業年度の平均で、その価額の総額が1,000万円を超えることをいう。

(7)当社グループの大株主 6、又はその業務執行者ではないこと。

6:過去5事業年度のいずれかにおいて、当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(8)社外役員の相互就任関係 7となる他の会社の業務執行者ではないこと。

7:当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社グループの社外役員である関係をいう。

(9)上記(1)から(8)のいずれかに該当する者(重要な者 8に限る)の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

8:業務執行者にあつては、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びこれらに類する者及び部長以上の上級管理職にある使用人をいう。また、監査法人、会計事務所、法律事務所にあつては、これらに所属する者のうち公認会計士、弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

(10)通算の在任期間が原則10年間を超えないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門及び内部監査部門並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

<各監査等委員の監査等委員会の出席状況>

役職名	氏名		出席回数
常勤監査等委員 (社外取締役)	姫岩 康雄	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	金井 美智子	弁護士として、企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	中島 恵理	地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)

第78期の1年間における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

(a)業務監査に係る監査活動

監査等委員会は、業務監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・取締役会や経営会議・サステナビリティ委員会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役、社内外取締役及び執行役員等との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

(b)会計監査に係る監査活動

監査等委員会は、会計監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取、検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
- ・会計監査人の評価を実施し必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査部を設置しており、社員5名により構成しております。内部監査部は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保する為、内部監査の結果については、代表取締役会長兼社長のみならず監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築・運用しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、石井尚志及び菱本恵子の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他29名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	46	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	44	6	40	-
計	44	6	40	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務・税務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は、以下のとおりであります。

(1)基本方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬(株式報酬)を支払うものとする。

なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとする。

(2)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。

(3)業績連動報酬等の内容並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬(賞与)

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給する。各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、会社業績支給係数(0%~200%)を乗じて賞与額を算定する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は各事業年度の連結営業利益率及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

非金銭報酬(株式報酬)

-1 株式報酬の内容

株式報酬は中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット(以下、PSUという。)及び長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(以下、RSという。)により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式(譲渡制限を付したものを)を毎年、一定の時期に割り当てる。

なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSU及びRSに代わり、当該株式報酬に相当分のファントムストックを支給するものとする。

-2 数の算定方法の決定に関する方針

-2-1 PSU

PSUは役位ごとに交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する財務指標及び非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて確定株式ユニット数を計算し、確定株式ユニット数に応じて譲渡制限を付した当社普通株式を交付する(1株式ユニットを1普通株式として)。PSUの算定に用いるKPIは財務指標として中期経営計画で掲げた目標の達成度合い、非財務指標としてESGに関する目標の達成度合い及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

-2-2 RS

RSは毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割り当てる。

(4)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬構成比率については、同業及び同規模他社を参考に、また、当社従業員給与の水準、社会情勢等を考慮し、基本報酬:賞与:PSU:RS=60:25:10:5とする(業績目標100%達成時の目安となる基準とする。)

報酬水準及び報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会においてそれぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮して協議し、取締役会にその内容を答申する。最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する。代表取締役会長兼社長は報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定するものとする。

(6)報酬等のマルス・クローバック

当社の取締役等に重大な不正又は違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の没収、又は返還を請求する。

個人別の報酬等の決定にあたっては、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議のうえ取締役会へ答申し、さらに独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ代表取締役会長兼社長に一任すると決議され、代表取締役会長兼社長も報酬委員会の答申を尊重して決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しております。また、当事業年度においては、2024年6月14日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法及び金額の決定を委任する旨の決議を行っております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議・答申及び取締役会の決議を前提としておりますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようしております。

取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。また、金銭報酬とは別枠で当該株主総会において、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内と決議しております。なお、第76期定時株主総会の決議に係る取締役(監査等委員を除く。)の員数は、7名(うち社外取締役3名)であります。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。なお、第71期定時株主総会の決議に係る取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち社外取締役4名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等			
			短期インセン ティブ	中期インセン ティブ	長期インセン ティブ	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	372	241	70	42	18	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	52	52	-	-	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		
					短期インセン ティブ	中期インセン ティブ	長期インセン ティブ
船木 俊之	159	取締役	提出会社	38	11	6	2
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	65	18	10	4
船木 幹雄	113	取締役	提出会社	23	6	3	1
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	51	14	8	3

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバルに活動する企業に求められる行動基準の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として特定投資株式を保有いたしません。

保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有の狙いも総合的に勘案して、相互の技術、販路、その他総合的な事業推進力を活用し、双方の市場における競争優位性等の向上、シナジー効果を得ることにより当社グループの企業価値の向上に繋がると取締役会において決議された場合を言います。

特定投資株式を保有する場合には、保有目的等に照らし定期的に保有の意義を検証し、妥当性がないと判断される株式は、会社や市場に与える影響、発行体の財務戦略など、さまざまな事情を考慮したうえで、売却いたします。

特定投資株式として保有している会社の間では、株式の保有を理由とした不適切な取引継続や縮減、株式売却の妨害等を行いません。なお、特定投資株式に関する取締役会における検証の内容については、必要に応じて投資家との対話の場を設けます。議決権行使においては、その会社が、適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上につながる意思決定を行っているか、当社グループの企業価値向上に貢献しているかなど、総合的に賛否を判断して行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,628	19,208
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 12,716	¹ 10,364
電子記録債権	¹ 928	¹ 635
商品及び製品	13,000	11,226
仕掛品	1,919	1,468
原材料及び貯蔵品	6,559	5,813
その他	2,203	2,834
貸倒引当金	35	71
流動資産合計	54,921	51,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,668	14,164
機械装置及び運搬具(純額)	3,932	3,134
工具、器具及び備品(純額)	1,798	1,779
土地	5,958	7,340
リース資産(純額)	142	164
使用権資産(純額)	1,749	1,434
建設仮勘定	752	432
有形固定資産合計	² 24,000	² 28,451
無形固定資産		
商標権	2,534	2,318
顧客関連資産	7,965	7,231
ソフトウェア	668	874
ソフトウェア仮勘定	934	2,016
のれん	12,284	11,212
その他	1,123	995
無形固定資産合計	25,511	24,648
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 489	³ 605
退職給付に係る資産	399	397
繰延税金資産	1,201	1,037
その他	646	618
貸倒引当金	31	23
投資その他の資産合計	2,704	2,636
固定資産合計	52,217	55,736
資産合計	107,138	107,216

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,792	3,784
電子記録債務	537	682
短期借入金	7,000	10,985
1年内返済予定の長期借入金	6,073	3,698
リース債務	566	559
未払金	852	1,397
未払費用	2,430	3,381
未払法人税等	505	796
契約負債	477	434
預り金	165	184
製品保証引当金	40	45
その他	1,388	1,711
流動負債合計	23,830	27,662
固定負債		
長期借入金	10,183	9,857
リース債務	1,418	1,125
繰延税金負債	3,026	2,800
役員退職慰労引当金	56	31
退職給付に係る負債	1,485	1,307
資産除去債務	116	78
その他	1,014	544
固定負債合計	17,301	15,744
負債合計	41,132	43,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,571	9,620
利益剰余金	41,077	39,026
自己株式	6,970	6,870
株主資本合計	53,735	51,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	21
為替換算調整勘定	11,801	11,315
退職給付に係る調整累計額	30	27
その他の包括利益累計額合計	11,815	11,364
新株予約権	455	612
純資産合計	66,006	63,810
負債純資産合計	107,138	107,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 72,711	1 67,380
売上原価	2 41,692	2 37,943
売上総利益	31,019	29,437
販売費及び一般管理費	3, 4 24,743	3, 4 25,784
営業利益	6,276	3,652
営業外収益		
受取利息及び配当金	157	122
持分法による投資利益	102	89
為替差益	917	64
デリバティブ評価益	-	290
その他	336	247
営業外収益合計	1,514	814
営業外費用		
支払利息	126	257
デリバティブ損失	336	360
デリバティブ評価損	177	-
その他	229	370
営業外費用合計	869	989
経常利益	6,920	3,477
特別利益		
固定資産売却益	5 21	5 1,067
投資有価証券売却益	62	-
新株予約権戻入益	6	11
受取保険金	-	290
子会社株式売却益	-	1,200
特別利益合計	90	2,569
特別損失		
固定資産売却損	6 4	6 1
固定資産廃棄損	7 29	7 6
事業整理損	8 142	-
情報セキュリティ対策費	9 131	-
事業構造改革費用	-	10 2,628
特別損失合計	307	2,636
税金等調整前当期純利益	6,702	3,410
法人税、住民税及び事業税	2,133	1,674
法人税等調整額	162	42
法人税等合計	2,295	1,632
当期純利益	4,407	1,778
親会社株主に帰属する当期純利益	4,407	1,778

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,407	1,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	37
為替換算調整勘定	6,014	486
退職給付に係る調整額	64	3
その他の包括利益合計	6,037	451
包括利益	10,444	1,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,444	1,327

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,397	40,532	7,299	52,687
当期変動額					
剰余金の配当			3,813		3,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,407		4,407
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			49		49
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		174		329	504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	174	544	328	1,048
当期末残高	10,056	9,571	41,077	6,970	53,735

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	24	5,787	33	5,778	347	58,813
当期変動額						
剰余金の配当						3,813
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,407
連結子会社の決算期変 更に伴う増減						49
自己株式の取得						0
自己株式の処分						504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40	6,014	64	6,037	107	6,144
当期変動額合計	40	6,014	64	6,037	107	7,193
当期末残高	16	11,801	30	11,815	455	66,006

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,571	41,077	6,970	53,735
当期変動額					
剰余金の配当			3,829		3,829
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,778		1,778
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		48		100	148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	48	2,050	99	1,902
当期末残高	10,056	9,620	39,026	6,870	51,832

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16	11,801	30	11,815	455	66,006
当期変動額						
剰余金の配当						3,829
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,778
自己株式の取得						0
自己株式の処分						148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37	486	3	451	157	293
当期変動額合計	37	486	3	451	157	2,196
当期末残高	21	11,315	27	11,364	612	63,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,702	3,410
減価償却費	3,917	4,091
事業整理損	142	-
情報セキュリティ対策費	131	-
事業構造改革費用	-	2,628
投資有価証券売却損益(は益)	62	-
のれん償却額	977	989
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	28
退職給付に係る資産及び負債の増減額	98	174
受取利息及び受取配当金	157	122
支払利息	126	257
為替差損益(は益)	802	288
持分法による投資損益(は益)	102	89
製品保証引当金の増減額(は減少)	3	5
子会社株式売却損益(は益)	-	1,200
デリバティブ損益(は益)	476	23
固定資産売却損益(は益)	16	1,065
固定資産廃棄損	29	6
受取保険金	-	290
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,660	2,486
棚卸資産の増減額(は増加)	927	1,809
契約負債の増減額(は減少)	259	40
未収入金の増減額(は増加)	15	13
仕入債務の増減額(は減少)	3,151	172
未払金の増減額(は減少)	105	47
未払費用の増減額(は減少)	585	191
未払又は未収消費税等の増減額	103	18
預り金の増減額(は減少)	8	31
その他	201	472
小計	9,677	12,404
利息及び配当金の受取額	166	168
利息の支払額	127	258
法人税等の支払額	4,211	1,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,504	11,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,762	1,692
定期預金の払戻による収入	3,903	4,288
有形固定資産の取得による支出	1,806	8,854
有形固定資産の売却による収入	24	1,439
無形固定資産の取得による支出	763	1,578
投資有価証券の取得による支出	61	7
投資有価証券の売却による収入	85	-
長期貸付金の回収による収入	63	50
子会社株式の取得による支出	106	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 438	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,147
その他	62	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,922	4,097

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	36,000	32,982
短期借入金の返済による支出	34,000	28,850
長期借入れによる収入	9,995	3,755
長期借入金の返済による支出	12,385	6,449
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,802	3,821
リース債務の返済による支出	611	636
その他	342	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,462	2,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	790	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90	4,154
現金及び現金同等物の期首残高	15,070	15,040
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,040	1 19,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 28社

連結子会社の名称

- (1) IDECロジスティクスサービス株式会社
- (2) IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社
- (3) IDECファクトリーソリューションズ株式会社
- (4) IDECセールスサポート株式会社
- (5) IDEC ALPS Technologies株式会社
- (6) IDEC CORPORATION
- (7) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (8) IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.
- (9) IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED
- (10) 台湾愛徳克股份有限公司
- (11) 台湾和泉電気股份有限公司
- (12) 蘇州和泉電気有限公司
- (13) IDEC HONG KONG CO.,LTD.
- (14) IDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD .
- (15) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (16) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (17) MMI Technologies SAS
- (18) APEM SAS
- (19) Contact Technologies UK Ltd
- (20) APEM Components Ltd
- (21) MEC ApS
- (22) APEM, Inc.
- (23) APEM AB
- (24) APEM GmbH
- (25) APEM Benelux N.V.
- (26) APEM ITALIA SRL
- (27) SACEMA SARL
- (28) SAMELEC SARL

上記のうち、前連結会計年度において連結子会社でありました、IDECシステムズ&コントロールズ株式会社は株式の売却、IDEC Environmental Solutions LLC、太倉科奈徳電気有限公司は清算結了、ez-Wheel SASはAPEM SASへの合併により減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

佐用・IDEC有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、愛徳克電子科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1年～47年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具器具及び備品 1年～20年

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

商標権 20年

顧客関連資産 12年～20年

自社利用のソフトウェア 1年～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間(10年～20年)で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

APEMグループに係るのれん、商標権及び顧客関連資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	2,534	2,318
顧客関連資産	7,965	7,231
のれん	12,284	11,212

のれんのうち、APEMグループに関するものが前連結会計年度12,073百万円、当連結会計年度11,041百万円含まれております。

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの株式の取得に伴い、連結財務諸表において、商標権、顧客関連資産及びのれんを計上しております。当社グループは、上記の商標権、顧客関連資産及びのれんに関して、日本、米州、EMEA、アジア・パシフィックの報告セグメントごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、一部の資産グループにて、想定していたキャッシュ・フローの獲得に至っていない状況にあることから、減損の兆候を識別し、当該資産グループからのれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定により見積もっております。

- ・キャッシュ・フローの将来計画については、マネジメントが承認した事業計画を基礎とし、合理的と考えられる一定のリスクの織り込みを行った上で将来キャッシュ・フローの算定を行っております。
- ・事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、経済成長率及び過去の販売実績に基づいて算出した売上成長率を織り込み、利益率は一定とする仮定の上で算定しております。

例えば、APEMグループ買収により見込んでいたシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた1,602百万円は、「ソフトウェア」668百万円、「ソフトウェア仮勘定」934百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	393百万円	293百万円
売掛金	12,323	10,071
電子記録債権	928	635

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,694百万円	37,516百万円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(出資金)	306百万円	416百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	124百万円	500百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	7,927百万円	8,076百万円
賞与	1,079	1,021
退職給付費用	437	435
減価償却費	2,117	2,233
研究開発費	2,796	2,936
のれん償却額	977	989

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,796百万円	2,936百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	942百万円
機械装置及び運搬具	9	15
工具、器具及び備品	11	13
土地	-	94
計	21	1,067

6 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	4	1
計	4	1

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15	3
工具、器具及び備品	1	1
計	29	6

8 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業整理損は、国内拠点の整理に伴い、これに関連する固定資産の撤去費用等142百万円を計上しております。

9 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年10月に発生しました、当社のネットワークが第三者による不正アクセスを受けたことによる調査、復旧作業、及びセキュリティ対策等に係る費用を情報セキュリティ対策費として計上しております。

10 事業構造改革費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業構造改革費用として、セカンドキャリア支援制度拡充に係る特別退職金1,495百万円、事業構造の再編に伴う在庫廃棄費用1,016百万円等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	1百万円
組替調整額	62	39
法人税等及び税効果調整前	52	37
法人税等及び税効果額	11	0
その他有価証券評価差額金	40	37
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,014	427
組替調整額	-	58
為替換算調整勘定	6,014	486
退職給付に係る調整額		
当期発生額	86	22
組替調整額	1	13
法人税等及び税効果調整前	88	9
法人税等及び税効果額	24	6
退職給付に係る調整額	64	3
その他の包括利益合計	6,037	451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,966	0	177	3,789

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少173千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4千株であります。

3.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	455
合計		-	-	-	-	-	455

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,901	65	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,911	65	2023年9月30日	2023年11月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,913	65	2024年3月31日	2024年5月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,789	0	56	3,733

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少53千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株であります。

(注)当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 3,404百万円

株式の種類 普通株式

株式数 1,850千株

なお、上記自己株式について、2025年5月23日付で消却手続を完了いたしました。

3.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	612
合計		-	-	-	-	-	612

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,913	65	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,916	65	2024年9月30日	2024年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,916	65	2025年3月31日	2025年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	17,628百万円	19,208百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,587	13
現金及び現金同等物	15,040	19,194

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにez-Wheel SASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	207百万円
固定資産	410
のれん	121
技術資産	1,070
流動負債	373
固定負債	993
同社株式の取得価額	443
同社の現金及び現金同等物	5
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	438

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所等の建物、生産設備等の機械装置、コピー機、コンピュータ機器等の器具備品、フォークリフト、社用車等の車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

- 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	177	96
1年超	285	190
合計	462	286

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社グループの為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、経営会議で決定された方針に基づき経理担当役員が統括し、経理担当部門が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	73	73	-
資産計	73	73	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	16,257	16,196	61
負債計	16,257	16,196	61
デリバティブ取引(*4)	(446)	(446)	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	80	80	-
資産計	80	80	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	13,556	13,416	139
負債計	13,556	13,416	139
デリバティブ取引(*4)	(156)	(156)	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	109	109

(*3)組合出資金等は主に有限責任事業組合であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組合出資金等	306	416

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,628	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,716	-	-	-
電子記録債権	928	-	-	-
合計	31,273	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,208	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,364	-	-	-
電子記録債権	635	-	-	-
合計	30,208	-	-	-

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,073	10,115	68	-
合計	6,073	10,115	68	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	3,698	9,673	183	-
合計	3,698	9,673	183	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	73	-	-	73
資産計	73	-	-	73
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	446	-	446
負債計	-	446	-	446

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80	-	-	80
資産計	80	-	-	80
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	156	-	156
負債計	-	156	-	156

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	16,196	-	16,196
負債計	-	16,196	-	16,196

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	-	13,416	-	13,416
負債計	-	13,416	-	13,416

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間、国債利率及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73	33	40
	小計	73	33	40
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		73	33	40

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85	62	-
合計	85	62	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

その他有価証券(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70	29	40
	小計	70	29	40
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	1
	小計	9	11	1
合計		80	41	38

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	支払 ユーロ	1,955	651	441	441
	受取 円				
	支払 人民元	213	-	4	4
	受取 円				
合計		2,168	651	446	446

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	支払 ユーロ	651	-	156	156
	受取 円				
合計		651	-	156	156

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,511	3,304
勤務費用	248	230
利息費用	24	26
数理計算上の差異の発生額	30	111
退職給付の支払額	507	724
その他	58	70
退職給付債務の期末残高	3,304	2,877

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,272	2,218
期待運用収益	26	24
数理計算上の差異の発生額	51	95
事業主からの拠出額	96	92
退職給付の支払額	262	402
その他	33	61
年金資産の期末残高	2,218	1,967

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,967	1,695
年金資産	2,218	1,967
	251	271
非積立型制度の退職給付債務	1,337	1,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085	909
退職給付に係る負債	1,485	1,307
退職給付に係る資産	399	397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085	909

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	248	230
利息費用	24	26
期待運用収益	26	24
数理計算上の差異の費用処理額	8	11
確定給付制度に係る退職給付費用	255	244

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	88	9
合計	88	9

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46	36
合計	46	36

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	59%	52%
国内債券	3	4
国内株式	8	9
現金及び預金	11	10
外国債券	5	6
外国株式	8	9
その他	6	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.0	主として1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度354百万円、当連結会計年度348百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	228	203

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	6	11

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 50名 当社子会社従業員 14名	当社執行役員及び従業員 269名 当社子会社従業員 122名
株式の種類及び付与数	普通株式 299,000株	普通株式 400,000株
付与日	2020年7月1日	2021年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月1日から 2022年6月30日まで	2021年7月1日から 2023年6月30日まで
権利行使期間	2022年7月1日から 2024年6月30日まで	2023年7月1日から 2025年6月30日まで

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
決議年月日	2022年6月17日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員、当社従業員及び 当社子会社従業員 251名	当社従業員及び 当社子会社従業員 200名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	2022年7月1日	2023年7月3日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月1日から 2024年6月30日まで	2023年7月3日から 2025年6月30日まで
権利行使期間	2024年7月1日から 2026年6月30日まで	2025年7月1日から 2027年6月30日まで

	第22回新株予約権
決議年月日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び数	当社従業員及び 当社子会社従業員 139名
株式の種類及び付与数	普通株式 288,500株
付与日	2024年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2024年7月1日から 2026年6月30日まで
権利行使期間	2026年7月1日から 2028年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日	2022年6月17日
権利確定前(株)			
期首	-	-	291,500
付与	-	-	-
失効	-	-	500
権利確定	-	-	291,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	24,100	225,600	-
権利確定	-	-	291,000
権利行使	22,600	28,900	1,500
失効	1,500	6,200	8,400
未行使残	-	190,500	281,100

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
決議年月日	2023年6月16日	2024年6月14日
権利確定前(株)		
期首	295,500	-
付与	-	288,500
失効	13,000	13,500
権利確定	-	-
未確定残	282,500	275,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格(円)	1,821	2,194	2,896
行使時平均株価(円)	2,928	2,788	3,100
付与日における 公正な評価単価(円)	669	655	811

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価格(円)	3,394	3,061
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	770	675

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 22.53%

予想残存期間 3年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.4%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	47百万円
棚卸資産	656	480
貸倒引当金	81	129
有形固定資産	214	179
未払費用	389	590
資産除去債務	78	65
退職給付に係る負債	257	217
繰越欠損金(注)	838	973
株式取得関連費用	132	135
のれん	12	5
その他	361	419
繰延税金資産小計	3,028	3,246
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	255	399
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232	223
評価性引当額小計	487	623
繰延税金資産合計	2,540	2,622
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	2,857	3,546
固定資産圧縮積立金	139	143
資産除去債務に対応する除去費用	25	17
その他有価証券評価差額金	13	13
留保利益に係る税効果	324	330
未収事業税	8	-
その他	998	333
繰延税金負債合計	4,366	4,385
繰延税金負債純額	1,825	1,762

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	21	3	-	813	838
評価性引当額	-	-	-	-	-	255	255
繰延税金資産	-	-	21	3	-	558	583

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金838百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産583百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	973	973
評価性引当額	-	-	-	-	-	399	399
繰延税金資産	-	-	-	-	-	573	573

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金973百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産573百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
住民税均等割等	1.0	0.6
在外子会社の留保利益	1.3	0.2
税額控除	2.2	5.1
在外子会社の税率差異	5.5	8.3
国内子会社の税率差異	0.1	0.2
評価性引当額の変動	1.4	4.1
のれん償却額	4.3	8.4
税率変更による影響額	0.0	0.3
外国税額等	0.3	0.5
棚卸資産の未実現利益消去による項目	0.2	3.6
子会社株式売却益の連結調整	-	9.2
その他	2.1	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	47.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「棚卸資産の未実現利益消去による項目」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.9%は、「棚卸資産の未実現利益消去による項目」0.2%、「その他」2.1%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,009百万円	13,644百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,644	11,000
契約負債(期首残高)	686	477
契約負債(期末残高)	477	434

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、571百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、327百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「EMEA」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	31,305	13,870	15,871	11,664	72,711	-	72,711
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,305	13,870	15,871	11,664	72,711	-	72,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,779	994	2,672	8,096	19,543	19,543	-
計	39,085	14,864	18,544	19,760	92,254	19,543	72,711
セグメント利益	2,311	1,594	448	1,729	6,083	192	6,276
セグメント資産	46,308	16,152	34,284	18,702	115,447	8,308	107,138
その他の項目							
減価償却費	1,328	541	1,377	670	3,917	-	3,917
のれん償却額	133	154	689	-	977	-	977
持分法適用会社への投資額	306	-	-	-	306	-	306
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,679	145	789	386	3,000	40	2,960

(注)1. セグメント利益の調整額192百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 8,308百万円は、全社資産262百万円及びセグメント間調整額 8,571百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	26,846	14,152	14,895	11,485	67,380	-	67,380
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,846	14,152	14,895	11,485	67,380	-	67,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,900	768	2,517	5,263	16,450	16,450	-
計	34,746	14,921	17,413	16,748	83,830	16,450	67,380
セグメント利益又は損失()	1,183	1,138	559	1,095	2,857	794	3,652
セグメント資産	47,429	21,834	31,755	17,340	118,360	11,143	107,216
その他の項目							
減価償却費	1,375	585	1,429	701	4,091	-	4,091
のれん償却額	102	161	725	-	989	-	989
持分法適用会社への投資額	416	-	-	-	416	-	416
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,949	8,067	629	237	10,884	101	10,782

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額794百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産の調整額 11,143百万円は、全社資産266百万円及びセグメント間調整額 11,410百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 101百万円は、セグメント間取引消去であります。

5.主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI事業	インダストリアルコンポーネンツ事業	オートメーション&センシング事業	安全・防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	33,948	11,629	9,904	11,647	3,969	1,612	72,711

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
26,907	14,158	15,589	16,056	72,711

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高13,311百万円、中国の売上高8,136百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
13,942	2,159	3,637	4,260	24,000

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI 事業	インダスト リアルコン ポーネツ 事業	オートメー ション& センシング 事業	安全・ 防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	31,842	11,294	8,705	11,045	3,479	1,013	67,380

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
24,294	14,389	14,512	14,184	67,380

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高13,987百万円、中国の売上高7,675百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
11,838	9,444	3,401	3,767	28,451

(注)米州の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産9,444百万円が含まれております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	133	154	689	-	-	977
当期末残高	1,058	2,052	9,173	-	-	12,284

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	102	161	725	-	-	989
当期末残高	949	1,876	8,385	-	-	11,212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組合員 の派遣	資金の 回収	60	短期 貸付金	46
							受取利息	0	-	-

(注)資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組合員 の派遣	資金の 回収	46	短期 貸付金	-
							受取利息	0	-	-

(注)資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,226円99銭	2,142円95銭
1株当たり当期純利益	150円10銭	60円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	149円52銭	60円25銭

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,407	1,778
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,407	1,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,362,790	29,473,080
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	114,124	51,580
(うち新株予約権(株))	97,404	36,680
(うち事後交付型譲渡制限付株式報酬(株))	16,720	14,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	-	-

2.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,006	63,810
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	455	612
(うち新株予約権(百万円))	455	612
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,551	63,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,435,000	29,490,786

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年4月1日に、当社の連結子会社である IDEC CORPORATIONを存続会社とし、同じく連結子会社であるAPEM, Inc.を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 IDEC CORPORATION

事業の内容 制御機器の販売

被結合企業の名称 APEM, Inc.

事業の内容 制御機器の開発・製造・販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

IDEC CORPORATIONを存続会社とし、APEM, Inc.を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

IDEC CORPORATION

その他取引の概要に関する事項

両社の統合により、北米事業における更なるシナジーを追求することを目的としております。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年11月1日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(自己株式の消却)

当社は2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1. 自己株式の消却を行う理由 | 発行済株式総数の減少を通じた一層の株主利益増大を図るため |
| 2. 消却方法 | 資本剰余金及び利益剰余金からの減額 |
| 3. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 4. 消却した株式数 | 1,850,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.56%) |
| 5. 消却日 | 2025年5月23日 |
| 6. 消却後の発行済株式総数 | 31,374,485株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	10,985	2.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,073	3,698	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	566	559	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,183	9,857	0.65	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,418	1,125	-	2026年～2033年
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	44	35	0.14	-
合計	25,287	26,262	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,554	2,510	1,027	582
リース債務	358	251	134	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,088	67,380
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	1,973	3,410
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,281	1,778
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	43.50	60.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,266	7,309
売掛金	17,086	16,228
電子記録債権	350	250
商品	2,782	1,907
製品	2,219	1,553
原材料	1,750	1,523
仕掛品	735	708
貯蔵品	128	57
前払費用	330	350
関係会社短期貸付金	2,105	4,880
未収入金	1390	1490
支給材料未収入金	110	112
未収還付法人税等	418	-
その他	1108	1184
流動資産合計	22,684	25,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,701	4,302
構築物	97	80
機械及び装置	929	821
車両運搬具	46	37
工具、器具及び備品	448	434
土地	4,314	4,090
リース資産	106	142
建設仮勘定	494	235
有形固定資産合計	11,139	10,144
無形固定資産		
ソフトウェア	559	723
ソフトウェア仮勘定	829	1,894
その他	1	0
無形固定資産合計	1,390	2,618
投資その他の資産		
投資有価証券	9	9
関係会社株式	26,287	26,022
関係会社出資金	1,670	1,755
関係会社長期貸付金	2,032	2,064
前払年金費用	327	315
繰延税金資産	596	751
その他	1388	1332
貸倒引当金	31	23
投資その他の資産合計	31,279	31,228
固定資産合計	43,808	43,991
資産合計	66,493	69,448

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,993	2,082
電子記録債務	537	589
短期借入金	6,000	10,485
関係会社短期借入金	1,225	574
1年内返済予定の長期借入金	6,033	3,408
リース債務	54	69
未払金	1,984	1,532
未払費用	612	1,274
未払法人税等	-	547
契約負債	4	13
預り金	135	164
その他	-	243
流動負債合計	17,580	20,985
固定負債		
長期借入金	9,714	8,931
退職給付引当金	1,111	916
リース債務	63	86
その他	646	318
固定負債合計	11,534	10,252
負債合計	29,115	31,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,474	4,523
資本剰余金合計	9,474	9,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	316	316
繰越利益剰余金	24,045	24,572
利益剰余金合計	24,361	24,888
自己株式	6,970	6,870
株主資本合計	36,923	37,597
新株予約権	455	612
純資産合計	37,378	38,210
負債純資産合計	66,493	69,448

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 28,412	1 26,092
売上原価	1 15,958	1 15,032
売上総利益	12,454	11,060
販売費及び一般管理費	1, 2 10,319	1, 2 10,105
営業利益	2,135	954
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,891	1 3,037
為替差益	936	106
受取手数料	1 189	1 178
その他	1 236	1 514
営業外収益合計	4,255	3,836
営業外費用		
支払利息	1 35	1 172
デリバティブ損失	349	359
デリバティブ評価損	176	-
その他	1 18	1 106
営業外費用合計	579	638
経常利益	5,810	4,153
特別利益		
固定資産売却益	6	227
投資有価証券売却益	62	-
新株予約権戻入益	6	11
受取保険金	-	290
子会社株式売却益	-	2,220
特別利益合計	75	2,749
特別損失		
固定資産廃棄損	16	2
事業整理損	142	-
情報セキュリティ対策費	131	-
事業構造改革費用	-	3 1,952
特別損失合計	290	1,954
税引前当期純利益	5,594	4,947
法人税、住民税及び事業税	609	746
法人税等調整額	184	155
法人税等合計	793	591
当期純利益	4,801	4,356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,300	9,300	316	23,057	23,373
当期変動額							
剰余金の配当						3,813	3,813
当期純利益						4,801	4,801
自己株式の取得							
自己株式の処分			174	174			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	174	174	-	988	988
当期末残高	10,056	5,000	4,474	9,474	316	24,045	24,361

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,299	35,431	55	55	347	35,834
当期変動額						
剰余金の配当		3,813				3,813
当期純利益		4,801				4,801
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	329	504				504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			55	55	107	52
当期変動額合計	328	1,491	55	55	107	1,544
当期末残高	6,970	36,923	-	-	455	37,378

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,474	9,474	316	24,045	24,361
当期変動額							
剰余金の配当						3,829	3,829
当期純利益						4,356	4,356
自己株式の取得							
自己株式の処分			48	48			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	48	48	-	526	526
当期末残高	10,056	5,000	4,523	9,523	316	24,572	24,888

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,970	36,923	455	37,378
当期変動額				
剰余金の配当		3,829		3,829
当期純利益		4,356		4,356
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	100	148		148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			157	157
当期変動額合計	99	674	157	832
当期末残高	6,870	37,597	612	38,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	7～32年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社MMI Technologies SAS株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,287	26,022

関係会社株式のうち、MMI Technologies SAS株式が前事業年度及び当事業年度ともに22,156百万円含まれております。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SAS株式を取得しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。

当社は、APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価格での取得を行っていることから、MMI Technologies SAS株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、MMI Technologies SAS株式の評価に当たり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。例えば、APEMグループ買収により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損を認識し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた1,389百万円は、「ソフトウェア」559百万円、「ソフトウェア仮勘定」829百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,990百万円	3,236百万円
長期金銭債権	41	22
短期金銭債務	1,281	1,326

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
IDECファクトリー ソリューションズ株式会社	1,000百万円	500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,904百万円	7,320百万円
仕入高	4,111	3,572
その他	2,475	2,404
営業取引以外の取引による取引高	3,119	3,396

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,343百万円	2,244百万円
賞与	365	331
退職給付費用	188	178
減価償却費	627	689
手数料	2,510	2,581
研究開発費	1,693	1,572

3 事業構造改革費用

事業構造改革費用として、セカンドキャリア支援制度拡充に係る特別退職金1,431百万円、事業構造の再編に伴う在庫廃棄費用520百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式(子会社出資金を含む)	27,353	27,088
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	603	688
計	27,957	27,777

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	-百万円	44百万円
棚卸資産	107	77
貸倒引当金	9	7
有形固定資産	27	22
関係会社株式	61	63
未払費用	217	419
退職給付引当金	239	189
その他	158	160
繰延税金資産小計	822	984
評価性引当額	76	81
繰延税金資産合計	745	903
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	139	143
その他	10	8
繰延税金負債合計	149	152
繰延税金資産純額	596	751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.7	17.5
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額	0.2	0.0
試験研究費の特別控除	2.4	3.0
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	11.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,978	14	107	10,885	6,583	325	4,302
構築物	516	-	0	515	434	15	80
機械及び装置	4,326	154	123	4,357	3,535	259	821
車両運搬具	109	-	-	109	72	8	37
工具、器具及び 備品	8,174	279	239	8,213	7,779	281	434
土地	4,314	-	224	4,090	-	-	4,090
リース資産	280	106	59	327	185	71	142
建設仮勘定	494	184	444	235	-	-	235
計	29,195	739	1,199	28,735	18,590	961	10,144
無形固定資産							
ソフトウェア	3,697	485	8	4,173	3,450	321	723
ソフトウェア 仮勘定	829	1,409	345	1,894	-	-	1,894
のれん	91	-	-	91	91	-	-
その他	8	-	-	8	7	0	0
計	4,626	1,894	353	6,167	3,548	321	2,618

(注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2.主な増減の内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定：ERPシステム取得 増加 1,110百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	8	23

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第77期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び 確認書	第78期 (期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2に基づく臨時報告書であります。		2024年6月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2に基づく臨時報告書であります。		2024年6月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2に基づく訂正臨時報告書であります。		2024年6月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2に基づく訂正臨時報告書であります。		2024年7月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APEMグループの連結子会社化により計上されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は11,212百万円であり、総資産の10.5%を占める。その大半は、グローバルに事業展開するAPEMグループの取得で識別されたのれん(11,041百万円)である。</p> <p>のれんは、減損の兆候が認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)からののれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度においては、一部の資産グループにおいて引き続き減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が必要になった。</p> <p>会社は、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したが、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定や前提は、不確実性を伴い、経営者による判断が減損要否の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APEMグループの取得により識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去実績や現在の市場環境を踏まえた成長率等の予測を含む将来キャッシュ・フローの見積りの決定に関する社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・使用されるキャッシュ・フローの将来計画が翌期予算等の社内承認数値と整合していることを確かめた。 ・キャッシュ・フローの将来計画における売上高の成長率や利益率等の重要な仮定に関して、当該事業の責任者への質問、各国経済成長率等の利用可能な外部データや過去実績、社内報告資料との整合性を検討するとともに、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・過去のキャッシュ・フローの将来計画と実績を比較し、過去の事業計画における売上高の成長率や利益率等の重要な仮定と実際の推移と乖離要因を把握し、それが当年度の計画にどのように反映されているのかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、IDEC株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、IDEC株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

IDEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社MMI Technologies SAS株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式(26,022百万円)には、グローバルに事業展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SASの子会社株式(22,156百万円)が含まれており、総資産の31.9%を占めている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。</p> <p>この点、MMI Technologies SAS株式は、取得価額に超過収益力を評価した部分を多額に含んでいるが、上記の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討においては、連結貸借対照表に計上されているMMI Technologies SASに関するのれんと同様のキャッシュ・フローの将来計画等に基づく経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は子会社MMI Technologies SAS株式の評価につき監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。